

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【事業年度】	第111期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	森六株式会社
【英訳名】	MORIROKU COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 黒瀬 直樹
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-3403-6102
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 清水 恵
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-3403-6102
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 清水 恵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	128,842	142,019	145,638	146,174	133,871
経常利益 (百万円)	2,965	1,596	6,183	2,204	3,993
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失() (百万円)	4,259	1,346	3,022	7,814	2,447
包括利益 (百万円)	4,350	1,485	8,402	9,474	4,999
純資産額 (百万円)	72,067	70,683	76,423	64,911	67,355
総資産額 (百万円)	137,125	131,797	140,556	124,634	123,733
1株当たり純資産額 (円)	4,423.86	4,548.62	5,069.98	4,342.56	4,620.93
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失() (円)	258.92	86.34	200.95	532.37	170.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.55	52.60	53.44	51.08	53.46
自己資本利益率 (%)	6.11	1.92	4.18	-	3.77
株価収益率 (倍)	6.98	21.32	12.98	-	14.01
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,434	9,495	14,764	9,348	7,721
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,140	5,311	6,630	3,751	7,546
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,824	5,310	7,221	6,407	4,428
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	18,358	17,658	19,444	19,088	15,305
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	4,521 (1,131)	4,342 (1,143)	4,447 (1,121)	4,360 (1,022)	3,873 (896)

- (注) 1. 第107期から第109期までおよび第111期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第110期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第110期に係る自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、委任型執行役員は従業員数には含めておりません。
4. 当社は第109期より株式給付信託(従業員持株会処分型)を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	-	-	-	-	47,557
営業収益 (百万円)	2,771	2,718	2,690	2,959	-
経常利益 (百万円)	1,704	1,393	1,048	1,372	1,490
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	5,022	3,145	1,335	6,234	14,057
資本金 (百万円)	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640
発行済株式総数 (千株)	16,960	16,960	15,460	14,860	14,410
純資産額 (百万円)	30,739	29,234	30,258	19,213	31,449
総資産額 (百万円)	38,172	33,169	41,209	30,570	58,193
1株当たり純資産額 (円)	1,923.72	1,918.09	2,042.25	1,310.60	2,196.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	94.00 (47.00)	100.00 (47.00)	100.00 (50.00)	105.00 (52.50)	115.00 (57.50)
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失() (円)	305.34	201.76	88.78	424.72	981.06
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.53	88.13	73.43	62.85	54.04
自己資本利益率 (%)	16.07	10.49	4.49	-	55.49
株価収益率 (倍)	5.92	9.12	29.39	-	2.44
配当性向 (%)	30.8	49.6	112.6	-	11.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	56 (5)	58 (4)	69 (6)	71 (8)	801 (241)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	84.2 (102.0)	90.1 (107.9)	128.6 (152.5)	107.5 (150.2)	128.7 (202.2)
最高株価 (円)	2,374	1,970	2,995	2,870	2,790
最低株価 (円)	1,703	1,659	1,812	1,911	1,763

- (注) 1. 第107期から第109期までおよび第111期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第110期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第110期に係る自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、委任型執行役員は従業員数には含めておりません。
4. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 当社は第109期より株式給付信託(従業員持株会処分型)を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
6. 当社は2025年4月1日付で、当社の連結子会社である森六テクノロジー株式会社と森六ケミカルズ株式会社の外国法人管理事業以外のすべての事業をそれぞれ会社分割により当社に承継しました。これに伴い、第111期における経営指標等は大幅に変動しております。

2【沿革】

当社の創業は寛文3年（1663年）に阿波徳島において、天然藍および藍の肥料を販売したことに始まります。藍は古くから青色の染料として使用されており、当時国内では木綿の普及も相まって、藍の需要が増大していました。

藍商売では江戸時代後期（1840年代）に関西市場の販路を順次拡大し、嘉永6年（1853年）に関東地区の販売本部を江戸に開設する等、商圏の拡大に努めるとともに、1882年に内外肥料の間屋営業を開始し、肥料商としての事業基盤を確立しました。

一方、明治時代に入りドイツで人造藍（合成染料）の工業化が成功すると、1909年ドイツ染料メーカー等の特約店として、合成染料および工業薬品の輸入販売を行い営業を拡大するとともに、化学品専門商社としての礎を築きました。

その後、近代化の第一歩を踏み出すため、1916年3月に資本金100万円で㈱森六商店を設立し、本店を徳島県徳島市に、大阪府および東京都にそれぞれ大阪支店・東京支店（現 本店）を設置しました。以後の沿革は次のとおりであります。

年月	事項
1927年1月	[共 通] 本店を大阪府に移転し、徳島県に徳島支店（現四国支店）を設置
1939年	[ケミカル事業] 食品用防カビ剤の取扱いを開始し、近代化学品事業へ発展
1940年9月	[ケミカル事業] 愛知県に名古屋支店を設置
1949年6月	[ケミカル事業] 合成樹脂の取扱いを開始し、樹脂事業に進出
1958年2月	[樹脂加工製品事業] 低圧法による高密度ポリエチレンを使用し、本田技研工業㈱と共同にて自動二輪（スーパーカブ）外装部品の樹脂化に成功
1962年4月	[ケミカル事業] 染料中間体の製造販売を行う五興化成工業㈱を子会社化
1962年10月	[共 通] 本店を東京都中央区に移転し、東京支店と統合
1963年4月	[共 通] 商号を㈱森六商店から森六商事㈱に変更
1965年5月	[樹脂加工製品事業] 鈴鹿工場を三重県に設置し、四輪車（本田技研工業㈱の軽トラック「T360」）部品の樹脂加工製品事業を開始
1965年9月	[樹脂加工製品事業] 合成樹脂製品等の製造販売を目的とし、㈱猶興製作所（現 ㈱ユーコウ）を設立
1968年12月	[共 通] 本店を東京都千代田区に移転
1980年10月	[樹脂加工製品事業] 関東工場を群馬県に設置
1982年10月	[共 通] 商号を森六商事㈱から森六㈱に変更
1983年4月	[樹脂加工製品事業] 技術研究所を埼玉県に設置し、企画・開発機能を強化
1983年4月	[ケミカル事業] 四国化工㈱を香川県に設立し、多層フィルム製造・販売を開始（ものづくり機能を強化）
1985年5月	[ケミカル事業] 兵庫県に明石営業所を設置
1985年6月	[樹脂加工製品事業] 自動二輪・四輪車部品の製造販売を行う大津化成㈱（現 熊本森六化成㈱）を子会社化
1986年7月	[樹脂加工製品事業] Greenville Technology, Inc.を米国オハイオ州に設立し、グローバル展開を開始
1990年4月	[ケミカル事業] 森六（香港）有限公司を香港に設立
1990年9月	[樹脂加工製品事業] 明和工場を群馬県に設置
1992年11月	[ケミカル事業] 低温粉碎事業展開を目的にアイ・エム・マテリアル㈱を大阪府に合併で設立（持分法適用会社）
1994年5月	[樹脂加工製品事業] Moriroku Philippines, Inc.をフィリピンに設立
1996年5月	[ケミカル事業] Moriroku (Singapore) Pte., Ltd.をシンガポールに設立
1996年8月	[樹脂加工製品事業] Listowel Technology, Inc.をカナダ オンタリオ州に設立
1996年9月	[樹脂加工製品事業] Moriroku UT India Pvt., Ltd.（現 Moriroku Technology India Pvt. Ltd.）をインドに設立
1997年6月	[ケミカル事業] Moriroku (Thailand) Co., Ltd.をタイに設立
1998年1月	[ケミカル事業] 中近東および欧州地区拡販のため、イスラエル駐在員事務所を設置

年月	事項
2000年6月	[樹脂加工製品事業] Rainsville Technology, Inc.を米国アラバマ州に設立
2001年11月	[樹脂加工製品事業] 広州森六塑件有限公司を中国広東省に設立
2002年2月	[ケミカル事業] 森六(上海)貿易有限公司を中国上海市に設立
2003年4月	[ケミカル事業] 森六(広州)貿易有限公司を中国広東省に設立
2003年12月	[樹脂加工製品事業] 栃木県に開発センターを設置
2004年1月	[共通] 本店を東京都港区に移転
2004年8月	[樹脂加工製品事業] 武漢森六汽車配件有限公司を中国湖北省に設立
2007年8月	[ケミカル事業] 森六(天津)化学品貿易有限公司を中国天津市に設立
2007年9月	[ケミカル事業] Moriroku Austria GmbHをオーストリアに設立
2008年4月	[ケミカル事業] Moriroku America, Inc.を米国オハイオ州に設立
2008年10月	[共通] 商号を森六(株)から森六ホールディングス(株)に変更 森六ケミカルズ(株)、森六テクノロジー(株)を東京都に新設分割 各社がケミカル事業、樹脂加工製品事業を継承(持株会社体制へ移行)
2010年2月	[ケミカル事業] 森六アグリ(株)を東京都に設立(同年4月に徳島県に移転)
2010年12月	[樹脂加工製品事業] Moriroku Technology (Thailand) Co., Ltd.をタイに設立
2011年7月	[ケミカル事業] Moriroku Chemicals Korea Co., Ltd.を韓国に設立
2012年7月	[樹脂加工製品事業] PT. Moriroku Technology Indonesiaをインドネシアに設立
2012年7月	[樹脂加工製品事業] Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.をメキシコに設立
2016年4月	[樹脂加工製品事業] 国内関東3工場(関東工場、明和工場、金型製造工場)を集約し、高効率生産体制を構築するため群馬県に新しい関東工場が竣工
2016年9月	[ケミカル事業] M&C Tech Indiana Corporationを米国インディアナ州に合併で設立(持分法適用会社)
2016年10月	[ケミカル事業] PT. Moriroku Chemicals Indonesiaをインドネシアに設立
2017年12月	[共通] 東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2021年2月	[ケミカル事業] Moriroku Chemicals India Pvt. Ltd.をインドに設立
2022年4月	[共通] 東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年1月	[ケミカル事業] ベトナム駐在員事務所を設置
2023年4月	[樹脂加工製品事業] Greenville Technology, Inc.がRainsville Technology, Inc.を吸収合併し、Moriroku Technology North America Inc.に商号変更
2025年4月	[共通] 商号を森六ホールディングス(株)から森六(株)に変更 森六ケミカルズ(株)、森六テクノロジー(株)の外国法人管理事業以外のすべての事業を当社に吸収分割 森六ケミカルズ(株)の商号を森六ケミカルズ・オーバーシーズ・ホールディングス(株)に、森六テクノロジー(株)の商号を森六テクノロジー・オーバーシーズ・ホールディングス(株)に、それぞれ変更
2025年4月	[樹脂加工製品事業] Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.の全株式を譲渡
2025年8月	[ケミカル事業] ドイツ駐在員事務所を設置

3【事業の内容】

当社グループは「森六グループは、未来を先取りする創造力と優れた技術で高い価値を共創し、時を越えて、グローバル社会に貢献します。」を経営理念とし、寛文3年（1663年）の創業以来、主たる業務であるケミカル事業と樹脂加工製品事業で事業基盤を構築してまいりました。

また、当社グループは、当社、連結子会社26社および関係会社6社により構成されており、自動車部品の「メーカー」機能と、化学分野における「商社」機能を併せ持つことを特徴としております。

樹脂加工製品事業では、主に自動車四輪部品の開発から生産・販売まで一貫して行い、高品質・高性能な製品づくりが可能な生産拠点をグローバルに展開することで、強固な生産・開発体制を構築しております。

また、ケミカル事業では、無機・有機薬品の基礎化学品から医薬品中間体、農薬・肥料、プラスチック、さらにはフィルム・シートの樹脂加工製品等、化学製品全般を取り扱っております。さらに、四国化工(株)による高機能多層フィルムや、五興化成工業(株)によるケミカル合成等、「ものづくり」も展開しております。

当社グループは各事業のシナジーを発揮し、化学品に対する知識や、グローバルな販売網を活かし、ケミカル事業から樹脂加工製品事業へ原材料供給やノウハウを共有するとともに、樹脂加工製品事業の製造ノウハウ・独自技術でお客様とともに高い価値を共創してまいります。

当社グループの事業内容および当社と主要な関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1)樹脂加工製品事業

当事業は、当社ならびに連結子会社11社および関係会社1社で構成されており、主に自動車四輪部品（内装樹脂部品、外装樹脂部品等）の製造・販売を行っております。なお、海外子会社については、森六テクノロジー・オーパシース・ホールディングス(株)を中間持株会社として管理を行っております。

当事業では、自動車四輪部品が軽量化に向けて鉄から樹脂への材料置換が進む中、大型樹脂部品の製造ノウハウや加飾技術を強みと考えており、日本・北米・中国・アジア四極のグローバルな生産・開発体制を特色としております。

主要製品

主力である自動車四輪部品の主要商品は以下のとおりであります。

区分	製品名	概要	特徴
内装樹脂部品	センターパネル	運転席と助手席の間にあるスイッチ類が収められている部分	<ul style="list-style-type: none"> ・木目調、金属調、高光沢、高輝度等、多種多様な意匠 ・より高い利便性や操作性を実現
	センターコンソール	前席左右の間に設けられた箱状の収納部分	
	アウトレット	エアコンの吹き出し部分	
	グローブボックス	ダッシュボード(助手席前の部分)に付いている収納スペース	
	ガーニッシュ	様々な箇所を飾る装飾パネルや加飾パーツ等の装飾品全般	
外装樹脂部品	サイドシル	ドア下に位置する部材で、シルとは敷居のこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ボディと一体化した樹脂部品を製造 ・高度な成形技術と塗装技術により、耐久性と併せて非常に高い外観品質を実現
	カウルトップ	フロントワイパー下の樹脂パーツ部分	
	テールゲートスポイラー	上下開きのバックドアのガラス上部に配置される樹脂パーツ部品	
	フロントグリル	車両前面の網目状の部分	
	フューエルフィルターリッド	給油口の蓋、カバーのこと	
	ホイールアーチ	車輪部分の車体の切り欠きのこと	

開発・量産体制

顧客ニーズに対応するため、国内はもちろん北米・中国・アジアに事業を展開しており、グローバルでの設計・開発から量産までの一貫体制を構築しております。主に自動車四輪樹脂部品の製造・販売を行っておりますが、熊本森六化成(株)では二輪車部品の製造・販売を中心としており、(株)ユーコウでは精密樹脂部品の製造・販売を行っております。

(製造拠点)

区分	国名・地域	会社名
国内	日本	森六(株) (関東工場、鈴鹿工場)、熊本森六化成(株)、(株)ユーコウ
海外	北米	Moriroku Technology North America Inc.、Listowel Technology, Inc.
	中国	広州森六塑件有限公司、武漢森六汽车配件有限公司
	アジア	Moriroku Philippines, Inc.、Moriroku Technology (Thailand) Co.,Ltd.、PT. Moriroku Technology Indonesia、Moriroku Technology India Pvt. Ltd.

(開発拠点)

区分	国名・地域	会社名
国内	日本	森六(株) (開発センター)
海外	北米	Moriroku Technology North America Inc.
	中国	広州森六塑件有限公司
	アジア	Moriroku Technology (Thailand) Co.,Ltd.

(2)ケミカル事業

当事業は、当社ならびに連結子会社15社および関係会社5社で構成されており、化学品・合成樹脂製品の販売・製造ならびに輸出入を行っております。なお、海外子会社については、森六ケミカルズ・オーバークロス・ホールディングス(株)を中間持株会社として管理を行っております。

当事業は当社グループの祖業であり、創業から360年以上に亘って蓄積された化学品に対する知識、自ら樹脂加工を手掛けていることによる製造現場の理解、グローバルな販売網を特色としております。

分野別主要取扱商品

各分野別の主要取扱商品は以下のとおりであります。

分野	主要取扱商品
モビリティ	四輪車・二輪車用の原料、樹脂成形品(押出、射出) など
電機・電子	半導体材料、光学シート、LED材料、放熱材料 など
ファインケミカル	アクリル・ウレタン樹脂原料、医農薬中間体、触媒 など
コーティング	塗料・インキ、工業薬品、環境エネルギー関連素材 など
機能素材	機能性化学品、医農薬中間体、高機能商材、スペシャリティ化学品 など
生活材料	住宅資材・建材、汎用樹脂、特殊コンパウンド、環境関連製品 など
メディカル	医薬中間体、機能性化学品、輸液バッグフィルム、医療機器原料 など
ヘルスケア	香料原料、ヘルスケア原料 など
フード	食品原料、包装資材、農業用肥料・資材 など

販売・製造体制

(販売拠点)

以下の販売拠点でグローバルに化学品・樹脂商品の輸出入・販売を行っております。なお、森六アグリ(株)では主に肥料、農薬、農業被覆資材、農産物、飼料の販売を行っております。

区分	国名・地域	会社名
国内	日本	森六(株)、森六アグリ(株)、四国化工(株)
海外	中国	森六(香港)有限公司、森六(上海)貿易有限公司、森六(広州)貿易有限公司、森六(天津)化学品貿易有限公司、四国化工(上海)有限公司
	アジア	Moriroku (Singapore) Pte., Ltd.、Moriroku (Thailand) Co., Ltd.、Moriroku Chemicals Korea Co., Ltd.、PT. Moriroku Chemicals Indonesia、Moriroku Chemicals India Pvt. Ltd.、森六(株)(ベトナム駐在員事務所)
	欧州	Moriroku Austria GmbH、森六(株)(イスラエル駐在員事務所、ドイツ駐在員事務所)
	北米	Moriroku America, Inc.

(製造拠点)

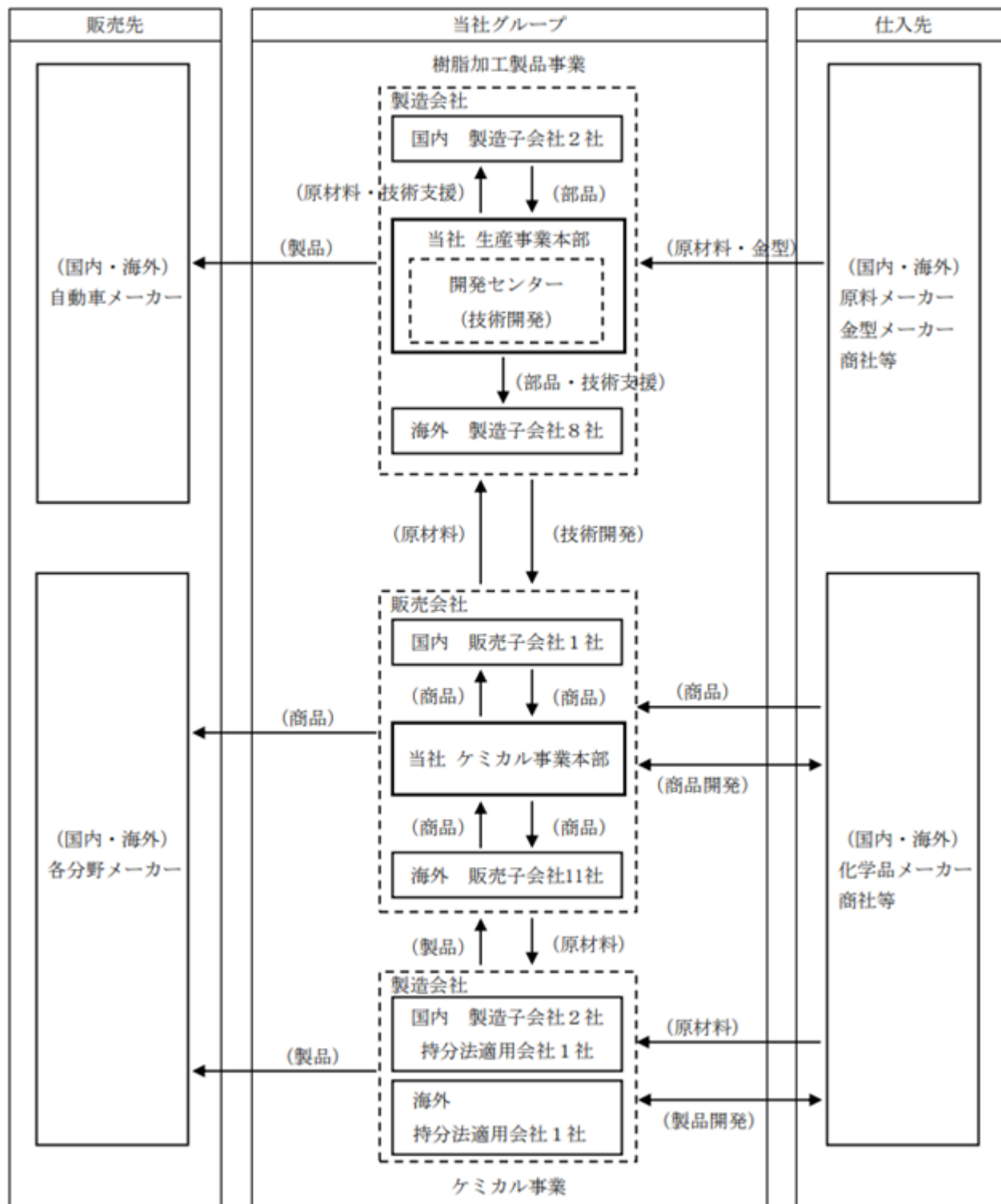
単に化学素材や製品の流通をグローバルにコーディネートするだけでなく、ひと手間加え、お客様のニーズに適った高い付加価値を有する様々な素材・製品を開発・提供する「ものづくり」を下表のとおり実践しております。

なかでも、四国化工(株)では多種多層のインフレーションフィルム成形のパイオニアとして、特殊な技術と品質管理により、様々な樹脂素材を組み合わせ、機能的なフィルムを製造しております。耐熱性、耐久性、安全性、衛生性、ガスバリア性を有しており、食品分野では生肉、ハム・ソーセージの業務用食品包装フィルム、医療分野では機能性点滴バッグ(*)用フィルムを製造しております。

*機能性点滴バッグとは、1つの点滴バッグが最大で4室に分かれており、力を入れて押すと中央のシール部分が開通し、それぞれに入っている薬液や粉薬が使用直前に混合できるもの。

区分	国名・地域	会社名	事業概要
国内	日本	五興化成工業(株)	塗料、染料、医農薬中間物の製造・販売
		四国化工(株)	高機能多層フィルムの製造・販売
		アイ・エム・マテリアル(株)	化学品・樹脂等の低温粉碎加工
		中部化学(株)	自動車用押出成形部品の製造・販売
海外	北米	M&C Tech Indiana Corporation	自動車用押出成形部品の製造・販売
	アジア	Namo Chemical Co., Ltd.	リチウムイオン電池用絶縁スラリーの製造・販売

[事業系統図]



- (注) 1. 上図には連結子会社および持分法適用関連会社を表示しております。
 2. 連結子会社のうち、中間持株会社(森六テクノロジー・オーバーシーズ・ホールディングス株式会社および森六ケミカルズ・オーバーシーズ・ホールディングス株式会社)の2社は、上記系統図に含めておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 森六テクノロジー・オーバーシーズ・ホールディングス(株) (注)2	東京都港区	10 百万円	樹脂加工製品事業	100	資金の預り
(株)ユーコウ	神奈川県足柄上郡山北町	20 百万円	樹脂加工製品事業	100	資金の借入 製品の販売及び購入
熊本森六化成(株)	熊本県菊池郡大津町	10 百万円	樹脂加工製品事業	100	製品の販売及び購入
Moriroku Technology North America Inc. (注)2、5	米国 オハイオ州	17,000 千USD	樹脂加工製品事業	100 (100)	債務の保証 役員の兼任1名 製品の販売及び購入 ロイヤルティの受取
Listowel Technology, Inc. (注)2、6	カナダ オンタリオ州	17,800 千CAD	樹脂加工製品事業	100 (30)	製品の販売及び購入 ロイヤルティの受取
Moriroku Philippines, Inc. (注)2	フィリピン ラグナ州	200 百万PHP	樹脂加工製品事業	100 (100)	製品の販売及び購入 ロイヤルティの受取
Moriroku Technology India Pvt. Ltd.(注)2	インドウッタール プラデーシュ州	935,931 千INR	樹脂加工製品事業	100 (100)	製品の販売及び購入 ロイヤルティの受取
Moriroku Technology (Thailand) Co., Ltd.(注)2	タイ チョンブリー県	450,000 千THB	樹脂加工製品事業	100 (100)	製品の販売及び購入 ロイヤルティの受取
PT. Moriroku Technology Indonesia(注)2	インドネシア西 ジャワ州	17 百万USD	樹脂加工製品事業	100 (90)	製品の販売 ロイヤルティの受取
広州森六塑件有限公司(注)2	中国広東省	8 百万USD	樹脂加工製品事業	100 (100)	製品の販売及び購入 ロイヤルティの受取
武漢森六汽车配件有限公司 (注)2	中国湖北省	8 百万USD	樹脂加工製品事業	100 (100)	製品の販売 ロイヤルティの受取
森六ケミカルズ・オーバーシーズ・ホールディングス(株)	東京都港区	10 百万円	ケミカル事業	100	資金の預り

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の割合又は被所有割合(%)	関係内容
四国化工(株)(注)2	香川県東かがわ市	220 百万円	ケミカル事業	79.40	資金の借入 原材料の販売及び 製品の購入
森六アグリ(株)	徳島県徳島市	30 百万円	ケミカル事業	100	担保の提供 商品の販売及び購 入
五興化成工業(株)	福岡県大牟田市	30 百万円	ケミカル事業	100	資金の貸付 原材料の支給及び 製品の購入
森六(香港)有限公司	中国 香港特別行政区	1,000 千HKD	ケミカル事業	100 (100)	商品の販売
Moriroku (Singapore) Pte.,Ltd.	シンガポール	700 千SGD	ケミカル事業	100 (100)	債務の保証 商品の販売及び購 入
Moriroku(Thailand) Co., Ltd. (注)2	タイバンコク	106,000 千THB	ケミカル事業	100 (100)	商品の販売及び購 入
森六(上海)貿易有限公司	中国上海市	250 千USD	ケミカル事業	100 (100)	商品の販売及び購 入
森六(広州)貿易有限公司	中国広東省	300 千USD	ケミカル事業	100 (100)	債務の保証 商品の販売及び購 入
森六(天津)化学品貿易 有限公司	中国天津市	540 千USD	ケミカル事業	100 (100)	商品の販売及び購 入
Moriroku Chemicals Korea Co., Ltd.	韓国ソウル市	990 百万KRW	ケミカル事業	100 (100)	債務の保証 当社が製品を販売 及び購入
Moriroku Austria GmbH	オーストリア ウィーン市	300 千EUR	ケミカル事業	100 (100)	資金の貸付 商品の販売及び購 入
Moriroku America, Inc.	米国 オハイオ州	650 千USD	ケミカル事業	100 (100)	資金の貸付 商品の販売及び購 入
PT.Moriroku Chemicals Indonesia	インドネシア 西ジャワ州	10,000 百万IDR	ケミカル事業	100 (100)	商品の販売及び購 入
Moriroku Chemicals India Pvt. Ltd.(注)2	インド ハリヤーナー州	100 百万INR	ケミカル事業	100 (100)	商品の販売及び購 入
(持分法適用会社) M&C Tech Indiana Corporation	米国 インディアナ州	4,600 千USD	ケミカル事業	49.3 (49.3)	資金の貸付
アイ・エム・マテリアル(株)	大阪府大阪市北 区	50 百万円	ケミカル事業	40	原材料の支給及び 製品の購入

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. Moriroku Technology North America Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	49,071百万円
	(2) 経常損失 ()	28百万円
	(3) 当期純損失 ()	137百万円
	(4) 純資産額	9,127百万円
	(5) 総資産額	27,102百万円

6. Listowel Technology, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	15,242百万円
	(2) 経常利益	936百万円
	(3) 当期純利益	731百万円
	(4) 純資産額	4,001百万円
	(5) 総資産額	5,543百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

森六グループは、未来を先取りする創造力と優れた技術で高い価値を共創し、時を越えて、グローバル社会に貢献します。

・行動指針

- (法令遵守) 国内外の法令を遵守し、公平で公正な企業活動を通じ、信頼される企業グループをめざします。
- (人間尊重) 社員一人ひとりが自主性、創造性を発揮し、一緒に働く仲間の人格や個性を尊重します。
- (顧客満足) お客様に満足いただける、価値ある情報、質の高いサービス、優れた製品を提供します。
- (社会貢献) 地球環境に配慮し、地域に根ざした企業活動を通じ、「良き企業市民」として社会に貢献します。

・大切にしている価値観

- (進取の精神) 時代を先取りし、継続的に企業価値向上に努めます。
- (同心協力) チームワークを尊重し、理想を追求する企業グループをめざします。

(2) 経営戦略等

創業363年を迎えた当社グループは、時代とともに変化する課題に答え続けていくため、長期的な視点での企業の在り方を再定義し、2035年長期ビジョンを策定しました。当社グループは「ものづくりの技と化学の力で、社会に価値あるソリューションを提供する」ことをミッションとし、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

・2035年長期ビジョン/Our Mission

CREATE THE NEW VALUE

ものづくりの技と化学の力で、社会に価値あるソリューションを提供する

2035年ビジョンの実現に向けた中間ステップとして、2026年3月期よりスタートした第14次中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）を「戦略実行フェーズ」と位置づけ、変化に敏捷かつ柔軟に対応するアジリティ経営を通じて、組織の適応力と競争力を高めます。また、強固な事業基盤のもと、成長が見込まれる分野への重点投資と事業構造の高度化を推進するとともに、事業戦略とコーポレート機能戦略を一体的に展開してまいります。

第14次中期経営計画の概要につきましては、以下のとおりであります。

・基本方針

アジリティ経営で未来を拓く - 柔軟性と利益追求で成長を加速する -

・基本戦略

- ・主力事業の更なる利益追求
- ・将来の製品化に向けた開発の推進
- ・事業シナジーによる新たな価値創造
- ・事業基盤の更なる強化

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは主な経営指標として、企業の事業活動の成果を示す営業利益に注視し、収益性判断の指標に営業利益率を掲げているほか、資本および資産の効率性判断の指標にROE（自己資本利益率）、財務の安定性判断の指標に自己資本比率を掲げております。

また、プライム上場企業としてのマネジメント機能向上に注力し、グループ連携によってサステナビリティ経営を深化させるため、サステナビリティに関する指標を導入しています。具体的には環境に配慮した事業活動の視点においてGHG排出量の削減、多様な人材の確保と育成の視点において社員エンゲージメントの向上、女性管理職の増加を目指しております。

第14次中期経営計画においては、最終年度である2028年3月期の目標値を営業利益70億円、ROE（自己資本利益率）6.5%以上、GHG排出量を2019年度比45%削減、社員エンゲージメントは2024年3月期実施の社員意識調査での肯定回答率より5ポイント上昇に設定しております。

(4) 経営環境

当連結会計年度における世界経済は、中国経済の減速や欧州経済の停滞に加え、米国の関税政策や地政学リスクの高まり等を背景に、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの主力事業である自動車業界では、完成車メーカーの生産動向や車種構成の変化、国内市場の縮小、EV市場の成長鈍化に加え、中国をはじめとする新興国メーカーの競争力向上により、競争環境は一層厳しさを増しております。また、原材料費・物流費・人件費等の高止まりに加え、技術革新への対応や調達リスクへの対処、安定供給体制の確保などが継続的な課題となっております。このような環境下においては、完成車の生産台数に過度に依存しない収益基盤の構築が課題となります。

一方、化学品業界においても、原油・ナフサ価格や為替相場の変動に加え、中東情勢の緊迫化に伴う原料調達および供給面の不確実性により、厳しい事業環境が続いております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当面は、原材料価格の高騰や為替変動等による市況影響の最小化に注力するとともに、主要顧客の生産計画に合わせた合理的な稼働体制を確保いたします。さらに次世代自動車の安全性、快適性、環境性能の向上に繋がる技術、製品、材料開発をグループ横断で追求し、グローバルで持続的な成長に向けた新たな市場獲得を進めることで、強固な経営基盤を構築してまいります。

当社グループは、柔軟性と利益追求を両立する“アジリティ経営”のもと、第14次中期経営計画において、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

・主力事業の更なる利益追求

グローバル市場拡大、新規顧客獲得および製品・商材ポートフォリオの確立により、収益力の強化を図ってまいります。あわせて、生産技術開発と高効率生産による環境負荷低減と利益最大化の両立を目指します。

加えて、2026年4月1日に実施したM&Aにより、譲受事業が有する顧客基盤を活用し、新規顧客の獲得および取引先の拡大を進めてまいります。

・将来の製品化に向けた開発の推進

「ものづくり」の強化を軸とし、独自性・付加価値の高い製品開発を推進するとともに、マーケティングやオープンイノベーションを活用し、将来に向けた差別化技術の具現化を図ってまいります。また、2026年4月1日に実施したM&Aにより、譲受事業が有する経営資源と当社グループの強みを融合し、製品、技術領域の拡充を進めてまいります。

・事業シナジーによる新たな価値創造

樹脂加工製品事業とケミカル事業の知見と資源を結集し、事業戦略の加速を目指します。

・事業基盤の更なる強化

コーポレート機能戦略と事業戦略の融合、多様な人材の採用・育成を通じた人材力の最大化を進め、グローバルな競争環境において強固な経営基盤の構築を目指してまいります。

・事業戦略とサステナビリティ経営の統合

事業戦略とサステナビリティ経営を統合し、社会的価値と経済的価値の両立を目指します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全体に関する考え方及び取組み

当社グループは、1663年の創業以来、長年にわたりお客様やお取引先様との信頼関係を礎に、社会課題の解決に貢献する事業活動を展開してまいりました。360年以上の歴史の中で、常に時代の変化を先取りしながら、事業ポートフォリオの見直しと進化を重ねてきました。現在は、樹脂成形部品の製造を担うメーカー機能と、幅広い領域をカバーする化学品商社機能を併せ持ち、世界各地のお客様の多様なニーズに応える、付加価値の高い事業活動を行っています。

グローバルな社会課題への対応に向けて、中長期的な目指す姿を明確にするとともに、国際社会やステークホルダーからの要請、事業環境の変化を踏まえてサステナビリティ重要課題を特定しています。これらを基軸に、事業活動を通じて社会課題の解決と企業価値の向上を図るサステナビリティ経営を推進しています。

当社グループは、2035年長期ビジョン「CREATE THE NEW VALUE」の実現に向けて、持続的な成長と価値創造を目指しています。その中間ステップである2026年3月期を初年度とした第14次中期経営計画では、基本方針を「アジリティ経営で未来を拓く」とし、変化の激しい経営環境に柔軟かつ迅速に対応する体制の構築を進めています。第14次中期経営計画では、戦略のひとつに「事業基盤のさらなる強化」を掲げ、サステナビリティの視点を事業戦略に組み込み、サステナビリティ経営の実行と深化に取り組んでいます。

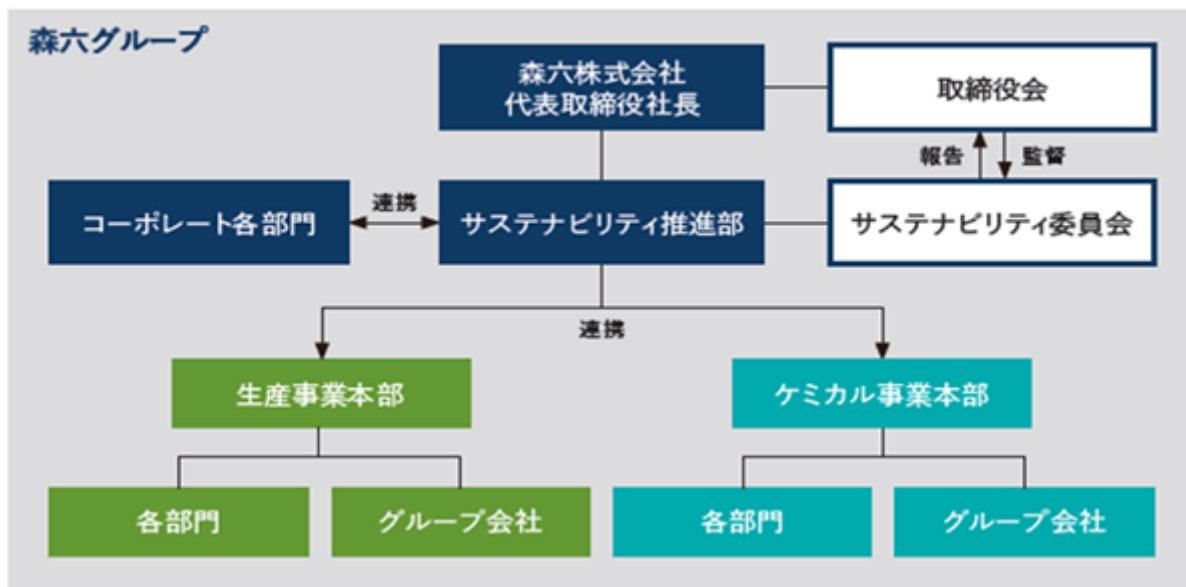
ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ経営を推進する体制として、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しています。

取締役会は、中長期的な企業価値向上に向けて、サステナビリティに関する方針や重要課題、目標の設定およびその進捗状況をモニタリング・監督しています。

サステナビリティ委員会は、国際社会やステークホルダーからの要請、事業環境の変化を踏まえた課題について審議し、その内容を取締役会に報告、取締役会の監督のもと、グループ全体でサステナビリティ経営を推進しています。

<森六グループ サステナビリティ推進体制>



< サステナビリティ委員会 >

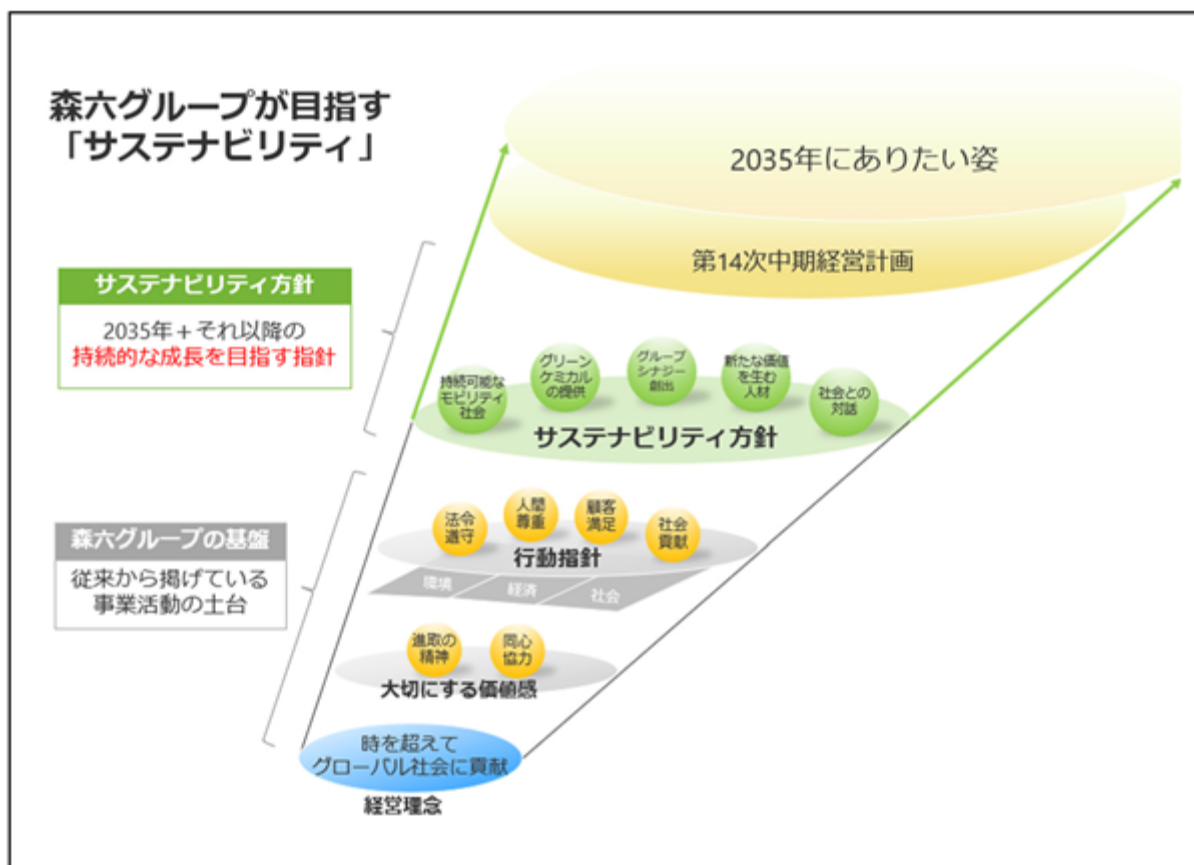
役割	重点議論テーマ（2025年度）	構成
サステナビリティと事業戦略との統合に向けて、コーポレート部門、事業部門・グループ会社連携によるサステナビリティ重要課題の議論・進捗管理および取締役会への報告	<ul style="list-style-type: none"> ・人権DD推進（サプライチェーンマネジメント） ・ESGトレンドと対応方針 ・ESG評価機関への対応 ・気候変動問題への対応 ・事業譲受に伴う非財務データ管理について ・マテリアリティの進捗管理 等 	委員長：代表取締役社長 副委員長：サステナビリティ担当役員 委員：当社全役員（社外役員除く） 事務局：サステナビリティ推進部

戦略

当社グループは、「森六グループ経営理念」のもと、「進取の精神」と「同心協力」の価値観を共有し、「法令遵守」「人間尊重」「顧客満足」「社会貢献」を重視しながら、360年以上にわたり事業活動を展開してきました。こうした理念を土台として、2035年長期ビジョン「CREATE THE NEW VALUE」の実現に向け、持続的な成長の指針となる「森六グループ サステナビリティ方針」を策定しています。

当社グループは、サステナビリティと事業戦略を一体的に推進し、社会的価値・経済的価値を共に創出することを目指しており、その実現に向けて中期経営計画とサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を連動させています。第14次中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）においては、事業戦略の進展や社会的要請の変化を踏まえ、マテリアリティの再評価および見直しを実施しました。これにより、より強固な事業基盤の構築を図っています。

< 理念・価値観・指針とサステナビリティの関係性 >



<森六グループ サステナビリティ方針>

私たちは、経営理念に基づき、新たな時代に必要とされる価値をステークホルダーと共創し、社会の持続的成長に貢献します。

1. グループの機能・リソースを最大限に活用し、従来のビジネス領域を越えた社会課題解決に挑戦します。
2. カーボンニュートラルおよび資源の循環利用に貢献する革新的なものづくりで、持続可能なモビリティ社会を目指します。
3. サプライチェーン全体を通してグリーンケミカルを提供し、エコロジカルな循環型社会の実現に貢献します。
4. 人権の尊重を基盤にすべての従業員の幸福を追求し、多様な人材が働きがいをもって活躍する組織から、新たな価値を生み出し続けます。
5. ステークホルダーとの対話を通じて社会の期待・要請を理解し、透明性が高く誠実な企業活動によって相互の信頼を育みます。

<サステナビリティ重要課題（第14次中期経営計画）>

サステナビリティ重要課題	第14次中計期間のKPI	実績・実施事項
1. 気候変動問題への対応強化	・CO2排出量削減率45% (基準:2019年度)	・CO2排出量削減率:39.13%(2024年度) ・再生可能エネルギー導入率:32.22%
2. 資源の循環利用	・廃棄物削減率、マテリアルリサイクル率などの資源循環目標・方針策定	・製造拠点でのリサイクル品目・量の集計 ・環境関連データの収集スキーム定着
3. 水資源の保全	・水資源利用効率などの水の最適利用に向けた目標・方針策定	・製造拠点での水の循環利用 ・「Aqueduct Water Risk Atlas」を用いた水リスク調査
4. 生物多様性に配慮した事業活動	・生物多様性を考慮した事業リスク・機会の把握と情報開示	・拠点周辺地域の清掃活動実施 ・海外拠点での緑化活動
5. 社会課題解決型の製品・ソリューションの開発・販売	・廃材利用、未利用資源を活用したビジネス創出	・内閣府が主導する「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」の「サーキュラーエコノミーシステムの構築」の研究機関として採択 ・未利用資源を用いたバイオスティミュラント製品の量産化検討 ・四国化工(株)バイオマスフィルムの開発、特許申請完了、上市
6. 働きがいのある職場づくり	・「社員エンゲージメント」肯定回答率5ポイント改善、45%以上 ・「社員を活かす環境」肯定回答率5ポイント改善、47%以上	・部下への支援力強化研修実施 ・社員エンゲージメント向上の為の施策(過去サーベイ結果分析)
7. ダイバーシティ&インクルージョンの推進	・女性管理職人数2倍 (基準:2024年4月時点)	・女性管理職人数1.5倍(2024年度対比) ・パラアスリート社員採用 ・単身赴任手当拡充
8. 労働安全衛生の徹底	・労働災害発生0件	・5Sパトロール実施 ・避難訓練実施 ・防災、災害備蓄品拡充(ヘルメット、女性用キット)
9. 人権の尊重	・継続的な人権デューデリジェンス実施による人権リスクの把握と低減	・eラーニングにて人権等の社員のリスクリング教育実施 ・労働組合と共同でハラスメントに関するアンケート実施

サステナビリティ重要課題	第14次中計期間のKPI	実績・実施事項
10. 持続可能なサプライチェーンの構築	<ul style="list-style-type: none"> 継続的なエンゲージメント活動に基づくSAQ評価の向上 サプライチェーン上の人権リスクの評価と情報開示 	<ul style="list-style-type: none"> サプライヤーへのSAQ実施とフィードバック サプライチェーン上の人権リスク特定に向けた机上調査実施
11. コンプライアンスの徹底	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス強化施策の実施による法令違反罰則適用・行政処分件数0件 	<ul style="list-style-type: none"> 法改正（公益通報者保護法・下請法改正）への対応 コンプライアンス研修、下請法改正に伴う説明会の実施 定例研修（新入社員、キャリア採用、海外赴任前等）の実施
12. 情報セキュリティの強化	<ul style="list-style-type: none"> システムセキュリティ被害件数0件 	<ul style="list-style-type: none"> 国内外グループエンドポイント強化とASM ASM: Attack Surface Managementの略、外部に公開されたIT資産や脆弱性を継続的に把握・管理する仕組み CSIRT体制構築とサイバー攻撃訓練実施

リスク管理

当社グループのリスク管理の基本的な考え方、対応については「森六グループリスク管理基本方針」「森六グループリスク管理基本規定」「森六グループリスク管理マニュアル」を策定し、グループ全体のリスク低減を図るとともに従業員一人ひとりのリスク管理意識の向上を目指しています。リスク管理体制については、取締役の管理のもとに「グループリスク管理委員会（以下「委員会」）」を設置しています。委員会のもとで、事業部門・国内外子会社における潜在的なリスクをグローバルに予見し、事前に対応することで、リスクの極小化を図るとともに、機会の識別・評価・管理を行うことを目指しています。

事業部門・国内外子会社は年に1回、グループ共通のリスク項目、評価基準（事業への影響・発生の可能性）に基づきリスクを評価、特定、優先順位付けをしており、その結果を基に年間対応計画を策定・実行しています。これらのリスク管理プロセスは、委員会に報告され、委員会は事業部門・国内外子会社が適切なリスクコントロールを出来るように指示を行っています。委員会にて報告、指示された内容は、取締役会にも報告され、取締役会は業務遂行の適正を確保するための体制整備などを指示しています。また、コーポレート共通リスクに対応する部門は、事業部門・国内外子会社に対し、リスク対応の助言・支援を担っています。リスクが顕在化し、危機が発生した場合は「森六グループリスク管理基本規定」に則り、速やかに経営層・関係部署に報告され、迅速に対応を行える仕組みを構築しています。

サステナビリティやESGの課題については「森六グループリスク管理マニュアル」の業務遂行におけるリスクの中に規定されており、グループ全体のリスク管理と機会の識別と評価の管理プロセスに組み込まれています。

指標および目標

サステナビリティ重要課題では、気候変動問題への対応を最重要課題の一つであると位置づけ、2030年までに達成する最重要非財務KGIとして設定し、グループ全体で目標達成に向けた取り組みを行っています。なお、KGIの進捗については、中期経営計画・年度ごとに落とし込み、モニタリングを行いながら管理しており、サステナビリティ推進活動の実効性を高めるため、取締役の報酬とも連動させています。

<サステナビリティ重要課題の最重要非財務KGI>

項目	基準年	2024年度実績	目標数値	目標年度
GHG排出量削減率	2019年度	39.13%	50%	2030年度

(2) 気候変動

当社グループは、気候変動が中長期的に事業に与える影響の把握と対策を重要な経営課題の一つと認識しており、気候変動の緩和および適応に向けた取り組みを加速させています。

これまでTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同し、同提言に基づく開示を進めてまいりました。今後起こり得る気候変動シナリオを想定し、関連するリスクと機会を体系的に評価した上で、戦略や施策に反映し、＜リスクと機会＞の表のとおり具体的な対応を推進しています。その結果、2019年度を基準年としたCO2排出量は2024年度時点で39.13%削減されました。今後も、気候関連リスク・機会の適切な把握と対応を通じ、脱炭素社会の実現と持続可能な成長の両立を目指してまいります。

ガバナンス

気候変動への対応は、グローバル社会における最重要課題の一つであるとともに、当社グループの中長期的な持続可能性に直結する重要な経営課題と位置づけています。この認識のもと、サステナビリティ委員会をはじめとする推進体制を通じて、気候関連課題におけるリスク・機会の評価および対応方針を策定し、中期経営計画に反映しています。また、重要事項については取締役会への報告・審議・決議を通じて、取締役会での監督機能の強化を図っています。

戦略

当社グループは、脱炭素社会の実現に向けて、気候変動に関する重要なリスクおよび機会を特定し、それらに対する対応策の検討と事業戦略への反映を進めています。具体的な取り組みとしては、省エネルギー活動の推進をはじめ、原材料や生産設備の低炭素化に向けた対応や、再生可能エネルギーの導入拡大などを加速させています。これらの施策を通じて、気候変動の緩和（排出削減）および適応（影響への対応）の両面からの対応を図り、事業の持続可能性の向上に取り組んでいます。

今後も、事業環境の変化や事業戦略の進展に応じて、気候関連リスクおよび機会の見直しを継続的に行い、サステナビリティ委員会にて審議のうえ、必要に応じて取締役会へ提言・報告を行ってまいります。

<リスクと機会>

気候変動関連リスク項目			リスク	機会
移行リスク (1.5~2 シナリオ分 析)	政策・ 規制	プラス チック規 制	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック規制によるプラスチック製品需要減および収益減 ・バイオマスプラスチックへの切替えに伴うコスト増 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック代替材料での新規部品開発による競争力向上 ・プラスチックリサイクルによる製造過程の効率化 ・バイオマスプラスチックなどの新規材料の拡販による売上増
		再エネ政 策	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー導入による投資コスト増 ・エネルギー市場の構造変化による、エネルギー価格の不安定化 	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーコスト低減による、競争力向上 ・環境への配慮やエネルギー効率の向上による市場競争力向上 ・社会的責任や企業の持続可能性向上による、ステークホルダーとの信頼関係構築
	技術	低炭素技 術の進展	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の製品・サービスが低炭素製品に置き換わることによる、既存の製品・サービスの需要低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・樹脂加工製品事業とケミカル事業の協業により、環境配慮型材料開発を行うことでの環境配慮型製品・材料の需要増加 ・EV化に伴うビジネス機会の拡大 ・低炭素設備の導入によるエネルギー効率向上とコストの削減
		市場	製品と サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・資源循環型材料開発の遅れによる機会損失 ・規制や環境変化によるプラスチック製品の使用制限 ・原材料の調達や物流への影響による供給難
物理リスク (4 シナ リオ分析)	急性	異常気象 の激甚化 (台風、 豪雨、土 砂等)	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象による製造停止やサプライチェーンの遮断による代替品供給難航や材料コスト増 	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル複数拠点での供給対応力を活かした調達リスク回避

気候変動関連リスク項目		実施事項	今後の対応策		
移行リスク (1.5~2 シナリオ分析)	政策・ 規制	プラスチック規制	<ul style="list-style-type: none"> ・ マテリアルリサイクルプロセスの改善 ・ 環境配慮型商材の拡販 ・ 廃プラスチックのマテリアルリサイクル ・ 環境設計ガイドラインの策定による環境に優しい設計促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ マテリアルリサイクルの促進 ・ 環境配慮型商材の更なる拡販 ・ ノンコート肥料の販売拡大 ・ 環境設計ガイドラインによる環境に優しい設計の適用拡大 	
		再エネ政策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電の増強、拡張 ・ CO₂フリー電力の導入拡大 ・ 自社拠点での蓄電池運用（太陽光由来の再エネ有効活用と独自運用） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光+蓄電池による再生可能エネルギーの長時間活用 ・ 太陽光軽量化発電セルの導入 ・ 蓄電池システムの拡張ならびに新設 ・ 風力発電（PPA）の導入 	
	技術	低炭素技術の進展	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境配慮型材料開発とそれを利用した部品（試作品）の製造 ・ 太陽光発電の増強、拡張 ・ 自社拠点での蓄電池運用 ・ コージェネレーション設備の活用 ・ 低炭素製造設備（油圧式から電気）への切り替え ・ 蒸気ボイラーの重油燃料からガスへのシフト ・ 環境配慮型商材の拡販 ・ 化石燃料や電力消費の削減に繋がる発電インク技術の適用研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発部品の量産へ向けた取り組み ・ 再生可能エネルギー導入拠点の拡大 ・ 低炭素技術開発とイノベーションを促進するための投資拡大 ・ 環境配慮型製品に繋がる技術開発（製品の更なる軽量化、資源の循環利用） ・ 環境配慮型商材の更なる拡販 ・ 発電インク技術の適用研究促進 	
物理リスク (4 シナリオ分析)	急性	市場	製品とサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ サプライチェーンの可視化と評価（CSR調達） ・ 環境配慮型製品開発（環境材30%のプラスチックを用いた部品開発） ・ プラスチック資源循環法に則ったガイドライン策定 ・ 加飾技術開発の進化による環境負荷低減 ・ マテリアルリサイクルの促進 ・ 再生材の適用 ・ メッキ代替加飾による環境負荷低減 ・ 未利用資源を活用した製品開発（バイオ由来のバイオスティミュラント） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 化学物質の安全性や環境への影響評価 ・ 持続可能な製品開発やイノベーションへの更なる投資 ・ 更なる軽量化技術の開発および仕様の標準化 ・ サーキュラーエコノミーの推進による循環型ビジネスモデルの構築 ・ 気候変動に対応・適応するための新たな商材の供給 ・ 再生材の適用拡大 ・ メッキ代替加飾の部品適用拡大 ・ 未利用資源を活用した製品開発継続
		異常気象の激甚化（台風、豪雨、土砂等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ BCPの構築による自然災害への備え ・ 太陽光発電+蓄電池活用による給電システム構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然災害対策の更なる強化（各拠点の状況に合わせた安全対策強化） ・ カーポートタイプ太陽光発電+蓄電池活用による重要設備への電源供給、近隣住民への給電 	

リスク管理

気候変動に関連するリスクについては、サステナビリティ委員会において、事業への影響や対応方針について審議を行っています。あわせて、課題解決に向けた取り組み状況や、非財務KGI等による指標のモニタリングも実施しており、委員会での審議内容は取締役会へ報告のうえ、社外取締役による監督・助言を経て、中期経営計画等の経営戦略に反映しています。

指標および目標

気候変動への対応として、当社ではGHG排出量削減に向けた中長期的な目標を設定するとともに、進捗を定量的な指標に基づき管理しています。以下に、基準年・実績・目標値・達成期限を含めた主要な指標を示します。

本指標はScope 1（自社の直接排出）、Scope 2（他社から供給されたエネルギーの間接排出）を対象としており、2024年度実績については国内外全拠点におけるGHG排出量に基づき算定しています。

測定方法については、エネルギー使用量等の実績値に、環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」等に基づく排出係数を適用しています。

Scope 3（その他の間接排出）については、当社事業に関連性の高いカテゴリーを選定のうえ、一部項目について算定を進めています。現時点では中長期目標は設定しておらず、今後も引き続き関連情報の把握・精緻化に取り組んでまいります。

項目	基準年	2024年度実績	目標数値	目標年度
GHG排出量削減率	2019年度	39.13%	45%	2027年度
			50%	2030年度

(3) 人的資本および多様性

人的資本および多様性等を含む当社の人材戦略につきましては、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等（1）人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

(4) 人権

当社グループは、経営理念・行動指針にて人間尊重を掲げており、2023年に「森六グループ人権方針」を策定しました。この方針は、当社グループの経営理念、行動指針と一貫性のあるものであり、当社グループの事業活動における人権尊重に関わる全ての文書や規範、方針の上位に位置付けています。

ガバナンス

人権への取り組みは、サステナビリティ重要課題における重点施策の一つとして位置づけています。サステナビリティ委員会では「人権の尊重（人権デューデリジェンス）」を重点的な議論テーマの一つとし、進捗状況の報告や課題の検討を行っています。また取締役会へも定期的に報告を行い、取締役会が人権の遵守およびその取り組み状況を監督しています。

戦略

人権への取り組みは、当社グループの持続的な事業活動を支える基盤と認識し、グループのすべての役員・従業員ならびにお取引先様を含むビジネスパートナーの皆さまと共に推進しています。取り組みを通じて、従業員一人ひとりの自主性や創造性の発揮、サプライチェーン全体での共創を通じた持続的な成長を目指しています。

具体的な取り組みとして、事業活動を進めるうえで配慮すべき人権に関する事項について、幅広い視点から把握に努め、潜在的なリスクにも配慮し、その防止または軽減に向けた対応を進めています。また、こうした取り組みの実効性を検証しながら、必要に応じた情報開示の仕組みを整備し、人権デューデリジェンスを継続的に進めていきます。当社グループが人権への影響を及ぼしたことが判明した場合には、適切な手段を通じて誠実に対応してまいります。

a . 人権に関する配慮事項の把握

当社グループでは、人権方針に基づき、人権デューデリジェンスの一環として、事業活動において配慮すべき人権課題の整理および評価を進めています。評価にあたっては、当社グループの事業特性、事業展開地域、業務内容、国際的な人権基準等を踏まえ、人権への影響度および発生可能性等の観点から検討を行っています。

その結果、従業員に関わる人権課題として、「労働安全衛生」「ハラスメント」「長時間労働」「差別」「ジェンダー関連」「環境・気候変動」「知的財産権」「強制労働・児童労働」「賃金・生活賃金」「賄賂・腐敗」等について配慮すべき点があることを認識しています。

特に、製造現場を有する事業特性や労働環境への影響を踏まえ、「労働安全衛生」「ハラスメント」「長時間労働」を重要課題として認識し、重点的に対応を進めています。

一方、「強制労働・児童労働」「賃金・生活賃金」「賄賂・腐敗」については、現時点において相対的にリスクは低いものと認識していますが、引き続き関連法令遵守やモニタリングを継続していきます。

< 人権デューデリジェンス評価結果（概要） >

- : 重要課題（優先対応事項）
- : 配慮・モニタリング事項
- : 現時点で相対的にリスクが低いと認識している事項

	森六株式会社 従業員	森六国内外 グループ会社 従業員
ハラスメント	○	○
労働安全衛生	△	△
過剰・不当な労働時間	△	△
賃金の不足・未払い・生活賃金		△
ジェンダーに関する人権問題	○	
環境・気候変動に関する人権問題	△	△
知的財産権	○	
児童労働・子どもの権利		○
強制労働		○
賄賂・腐敗		○
人種・性別・宗教等における差別	○	○

サプライチェーンに関しては、持続可能な社会の実現と全体での成長を図るため、2023年に「森六グループCSR調達ガイドライン」を策定し、その中で人権尊重を重要な柱の一つとして位置づけています。このガイドラインはお取引先様にも広く共有されており、人権を含むサステナビリティへの取り組みについて自己評価アンケートも実施しています。今後は、サプライチェーン全体において、人権に関する配慮事項をより丁寧に把握し、必要に応じた対応を進めていく計画です。

b . 人権に配慮した施策の推進

把握した人権課題や労働組合と共同で実施したハラスメントに関わるアンケート調査において認識した課題については関係部門と連携し、その未然防止や影響の軽減に取り組んでいます。また、社内での意識醸成を目的として、世界人権デーに合わせてポスター掲示などの啓蒙活動を実施、また全従業員を対象としたeラーニングを実施するなど、啓発活動にも注力しています。

サプライチェーン上の人権リスクへの対応について、当社グループの業種・事業規模を踏まえ、人権リスクが顕在化した際の影響度が高いと考えられる樹脂加工製品事業を優先的に取り組むこととしました。対象候補は、顧客へ納品する量産部品において直接的もしくは間接的に携わっている関係者とし、当社グループの製造拠点や人権リスクが高いと考えられる海外サプライヤーも含めた検討のうえ、「国内工場の派遣社員、構内請負者」の人権リスク特定のための調査を優先して実施していく計画です。本取り組みの結果を踏まえて、国内・海外一次サプライヤーの人権リスク特定についても同様に施策を実施する予定です。

リスク管理

サステナビリティ重要課題に人権に関するリスクが含まれており、当社グループ全体のリスク管理項目にも組み込まれています。人事部が主導となり、関係部署と連携のうえ人事部よりサステナビリティ委員会や取締役会にて進捗報告や課題の共有を行っています。

指標および目標

2026年3月期を初年度とする第14次中期経営計画の策定に伴い、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）の見直しを行い、グローバルにおけるサプライチェーンの人権リスクの評価、情報開示などのPDCAサイクル確立に向けた取り組みを指標および目標としています。

2026年度計画	2026年度目標	2027年度計画	2027年度目標
当社が雇用している派遣会社・請負業者の人権リスク調査	派遣会社・請負業者の人権リスクの分析完了	サプライヤーの人権リスク調査	サプライヤーの人権リスクの分析完了および情報開示

(5) 知的財産

当社グループでは、知的財産を事業競争力の源泉であると認識し、知的財産と事業・開発が三位一体となった経営戦略を推進しています。その強化に向けてグループ会社の開発・設計等の技術部門と連携し、国内外で知的財産リエゾンの配備をグローバルで展開する等、グループ全体での知的財産への取り組みを強化しています。

ガバナンス

当社グループの知的財産強化に向けた推進体制として、コーポレート部門である法務知財部が中心を担っております。知的財産活動の取り組みは中期経営計画の重点施策となっており、その重要性から知的財産投資に関する報告を取締役会にて定期的実施し、取り組み進捗について取締役会がモニタリング・監督を行っています。取締役を始めとし、知的財産に関わる施策強化や意識浸透のための取り組みをグループ全体で進めています。

戦略

a．当社グループの開発・設計等の技術部門との取り組み

知的財産の取り組みにおいては、主要グループ会社における開発・設計等の技術部門と連携し、現状に則した施策の策定・実施を行っています。具体的には知的財産情報を分析し、経営戦略に組み込んでいく仕組みづくりを進めております。新規事業の創出においてもM&Aを行う際には、買収先企業の知的財産を分析・評価する機能の強化を進めています。

また、知的財産を質・量ともに充実させていくにあたり、発明群をテーマごとにカテゴリー分類し、グローバルでの権利網の配備を目指しています。権利網の配備に向けては、「森六と言えば 技術」と言われるような独創的な技術に関わる発明群、あるいは潜在的なアイデア発明など従来よりも幅広い視野に立った発明の取得を進め、さらにその可視化を進め、競合他社の状況も分析し、グローバルでの権利網の戦略的な構築に取り組んでいます。

b．発明の発掘に向けたネットワーク基盤の構築

知的財産戦略を推進していくための基盤づくりとして、主要グループ会社の開発・設計等の部門において知的財産リエゾンを選任しています。法務知財部と各部門のリエゾン担当者が連携して発明の発掘に取り組み、出願件数の増加、知的財産力の向上を目指します。また、同様のリエゾン担当者を、主要海外マーケットである米国、中国拠点でも選任完了し、今後は海外拠点においてもさらにネットワーク強化を図っていきます。

c．従業員の意識醸成

従業員における知的財産への意識向上には、草の根的な活動も欠かせません。新入社員向けの研修に「知財基礎知識」カリキュラムを追加するなど様々な取り組みを展開しています。一方、法務知財部のスキル向上に向け、知的財産に関わる資格の取得などにも取り組んでいます。

リスク管理

知的財産は、事業等のリスク項目の1つに特定されており、当社グループのリスク管理に組み込まれています。当社グループは独自の技術とノウハウの蓄積および知的財産権の取得に努めています。当社知的財産権への侵害によって当社の事業活動に影響を与える可能性があります。また、製品や技術の開発・設計等において、第三者の知的財産権を侵害、損害賠償等の訴訟等を起こされた場合、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性もあります。

これらのリスクに対し当社グループは、当社知的財産権の侵害発見に努めるとともに、他社の知的財産権を尊重し、侵害のないようリスク管理に努めています。

指標および目標

第14次中期経営計画では「競争優位を確保する特許網の構築」と「グローバル権利網の配備」を重点施策としております。その他にも知財新システム（IP Compass）の導入による業務効率化やリエゾン制度の更なる拡充、教育活動等の取り組みを進めました。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、以下の事項は当社グループのリスクのうち主要なものを記載しており、当社グループのリスクを網羅的に記載したのではなく、これら以外にも予測しがたいリスクが存在する可能性があると考えております。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

リスク項目	リスクの説明	リスク対策
市場の変化	当社グループは、日本、北米、欧州およびアジアにおいて事業を展開しており、各地域での景気変動、消費者需要の変動等の影響を受けます。それに伴う需要の低下は、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、地域別・業界別の需要動向を定期的にモニタリングし、本社と各海外拠点が連携して状況に応じた対策を行っております。
国際情勢の不確実性	当社グループは、生産および販売活動において、世界各地域の地政学的リスクの影響を受ける可能性があります。軍事衝突、政情不安、制裁措置、国際関係の緊張、輸送ルートの混乱、原油・ナフサ等の資源価格の急激な変動が発生した場合、原材料価格の高騰、エネルギーコスト上昇、調達遅延、物流停滞、取引先の事業活動への影響等により、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、複数調達先の確保、在庫水準の適正化、物流ルートの多様化、取引先状況モニタリングなどの取り組みとともに、取締役会等でのモニタリングを実施し、事業活動への影響の低減に努めております。
海外活動	当社グループは、海外市場において事業を展開する中で、各国の法規制、税制、環境規制、商習慣等の変動に伴う影響を受ける可能性があります。各国において予期しない制度変更が生じた場合には、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、現地の法的規制や慣習等へ適切に対応するために、各国の規制動向を現地法務部門および外部専門家との連携により、規制動向を継続的に把握し、当社グループ内で情報共有を行うと共に、社内研修等を開催し、規制対応力の強化に努めています。
特定の得意先への依存	当社グループの主要な販売先は、本田技研工業(株)およびそのグループ会社(以下、「同社」)であり、2026年3月期の樹脂加工製品事業においては、売上高の90%以上を占めております。 同社の自動車生産台数および販売動向の変動は、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、独自の樹脂加工技術、ケミカル材料技術を融合することで新たな技術革新を行い、モビリティ領域での新規顧客獲得を推進しております。 また、新事業育成への資源配分や事業ポートフォリオの最適化を進めております。加えて、2026年4月1日に実施したM&Aにより顧客ポートフォリオの拡充を図るとともに、譲受事業が有する顧客基盤や技術を活用し、主要顧客への依存度低減および収益基盤の強化に取り組んでまいります。
原材料、部品および商品の一部の取引先への依存	当社グループは、多数の外部取引先から原材料、商品および部品(以下、「購入品」)を購入しております。製品の製造および販売に使用するいくつかの購入品については、一部の取引先への依存度が高い状況にあります。主要取引先から供給が、災害、事故、品質問題、経営悪化、地政学的要因等により、中断または遅延した場合には、当社グループの生産活動および販売活動に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、購入品の安定調達において、複数の調達先の確保、代替可能性の評価、地域分散による調達リスクの低減、サプライヤーの事業継続計画の確認等を進め、サプライチェーンの多様化と強靱性向上を推進しております。

リスク項目	リスクの説明	リスク対策
製品の品質	<p>当社グループは、世界的に認められた品質管理基準に従って製品を製造しております。製造する製品に、重大な品質不具合が発生した場合には、多額のコストや当社グループの評価に影響を与え、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、品質マネジメントシステムISO9001や自動車産品質マネジメントシステムISO/TS16949の認証を受け、当該規格下において各種製品の製造、品質管理を行い、品質の保持、向上に努めております。</p> <p>万一、問題が発生したときには、市場対応が迅速かつ確実に行われるよう体制を整備しております。</p>
取引先の信用	<p>当社グループは、多様な商取引により国内外の販売先に対して信用取引を行っており、信用リスクを負っております。安定かつ継続的な商品・製品の調達に努めておりますが、販売先の財務状況の悪化や経営破綻等により、売上債権の回収遅延または貸倒れが発生した場合、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、取引先の信用情報を随時収集し、販売先の事業状況、財務状況および取引実績等を継続的に確認しております。これらの情報より、与信限度額の設定、必要に応じて取引条件の見直し、与信限度額の変更・取引金額の制限を実施することで、信用リスクの低減に努めております。</p>
研究開発活動	<p>当社グループは、顧客の満足が得られるように新製品の開発を進めております。開発した新製品または新技術が顧客や市場からの支持を獲得できなかった場合には、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、独創的な新製品、新技術の開発を展開しております。顧客への技術プレゼンテーション、国内外の展示会への開発製品の出展などにより、業界関係者との意見交換を行い、市場ニーズを捉えながら研究開発活動を実施しております。</p>
原材料の価格変動	<p>当社グループは、ナフサを原料として製造される石油化学製品を取扱い、樹脂、工業薬品、有機化学、塗料、油脂加工、電子材料、自動車分野など多岐にわたる業界へ提供しています。石油化学製品はこれら原料市況ならびに需給バランスの要因から、製品ごとに固有の市況を形成しており、その変動は当社グループの経営成績および財務状況等に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループは、石油化学製品の価格設定をナフサ価格に連動する方式に基づく取引契約を締結するなど、市況変動のリスクの低減化を行っております。</p> <p>在庫商品は、当該ロットに関して、数量・価格を決めた契約を取引先と締結するなど、市況影響を受けない取引条件締結を進めております。</p>
為替レートの変動	<p>当社グループは、外貨建による取引を行っており、外貨建取引については為替変動により円換算後の価格が、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を与える可能性があります。また、当社グループは海外に現地法人を有しており、外貨建の財務諸表を作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、これらを日本円に換算する際の為替レート変動に伴う換算リスクがあります。</p>	<p>当社グループでは、外貨建による取引での為替変動リスクを最小限にするために、為替予約によるヘッジを実施しております。</p>
金利の変動	<p>当社グループは、営業活動や投資活動に係る資金を金融機関からの借入等により資金調達しておりますが、有利子負債には変動金利条件となっているものがあり、今後の金利動向によっては、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループは、今後の金利上昇に備えて、長期資金については、固定金利を選択するなど、金利動向に伴うリスクの軽減に努めております。</p>
株価の変動	<p>当社グループは、市場性のある株式を有しており、これら株価の変動により、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、保有株式を継続的に見直し、縮減する等リスクを軽減する施策を講じております。</p>

リスク項目	リスクの説明	リスク対策
知的財産権	<p>当社グループは、独自の技術とノウハウの蓄積および知的財産権の取得に努めております。第三者による知的財産権侵害により、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。また、当社グループでは、第三者の知的財産権に配慮しながら製品や技術の開発を行っていますが、第三者の知的財産権を侵害していると判断され、損害賠償等の訴訟等を起こされた場合、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、製造する製品に関する特許および商標を保有もしくはその権利を取得することで、当社グループが保有する技術等について保護しております。また、他社の知的財産権に対する侵害のないようリスク管理に努めております。</p>
自然災害	<p>当社グループの日本における主要拠点は首都直下地震、南海トラフ巨大地震の予想震源域近傍に集中しています。そのため、巨大地震が発生した場合には、当社グループの主要拠点が直接に被害を受け、操業が遅延または中断し、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、従業員の安全を最優先としたBCP基本方針を策定し、平時から防災体制の整備・強化、備蓄品の準備、全役職員を対象とした避難訓練や防災訓練を実施しております。また、被災後の早期復旧を可能にするための事業継続計画を策定し、毎年見直しを行い、形骸化させない体制を整備しております。</p>
戦争・テロ・感染症・暴動・ストライキ等の人為災害	<p>当社グループは、世界各国において事業展開しており、戦争、テロ、暴動、ストライキ等が発生した地域においては、原材料や部品の調達、製品の生産・販売および物流サービス等に遅延、混乱および停止が生じる可能性があります。これらの事象が長期化した場合には、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、従業員の安全確保を最優先とし、危機管理方針およびガイドラインに基づき対応を行っております。重大な事象が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、グループ一体で事態対応を行っております。</p>
法的規制	<p>当社グループは、事業展開する各国において、商品の販売、安全基準、有害物質や生産工場からの汚染物質排出レベルなどの様々な法的規制の適用を受け、これらの関連法規を遵守した事業活動を行っております。</p> <p>しかしながら、将来においてこれらの法的規制の強化や新たな規制の制定が行われた場合には、当社グループの事業活動が制限される可能性や、これらの規制を遵守するための費用増加につながる可能性があり、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、法的規制等の変化へ適切に対応するために、情報の収集を積極的に行い、当社グループ内で情報共有しております。</p> <p>万一、法的規制に抵触したときには、市場対応が迅速かつ確実に行われるよう体制を整備しております。</p>
情報セキュリティ	<p>当社グループは、業務上必要な機密情報や個人情報等を有しております。外部からのサイバーテロやコンピュータウイルスの侵入、自然災害によるインフラ障害等により機密情報の漏洩や喪失があった場合、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、情報システム資源に対する適切な取り扱い方法を明確にした情報システムセキュリティ規定を策定し、ハードウェア、ソフトウェア、データなどの情報資産を保護するための安全対策を実施しております。また、従業員へ情報セキュリティ教育を実施し、情報セキュリティの知識と意識付けの定着を推進しております。</p>

リスク項目	リスクの説明	リスク対策
固定資産の減損損失	当社グループは、有形固定資産などの固定資産を保有しております。このため、当該資産または資産グループが属する事業の経営環境の著しい変化や収益状況の悪化などにより、固定資産の減損損失を計上する必要性が生じた場合には、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、取締役会において各拠点等の業績や設備の稼働状況をモニタリングし、減損の兆候が見られる資産を早期に把握したうえで、必要な管理・監督を実施しております。 また新規の固定資産投資においては、NPV（正味現在価値）やIRR（内部収益率）等の経済性評価指標を用いて投資の妥当性を検証し、その結果を取締役会において十分に議論したうえで、投資の可否を決定しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国の関税政策やサプライチェーンの混乱、中東情勢の緊迫化等により、先行き不透明な状況が続きました。自動車業界では、原材料価格および人件費の上昇に加えて、中国メーカーの台頭により中国およびアジアで日系自動車メーカーの販売が低迷するなど、厳しい事業環境となりました。

このような中、当社グループは、2026年3月期を初年度とする第14次中期経営計画を策定し、主力事業の更なる利益追求と将来の製品化に向けた開発を推進しました。また、2025年4月よりグループの経営体制を見直し、当社および主要子会社2社を統合したことで、事業間連携の強化と意思決定の迅速化を図り、グループ全体でのシナジー創出と競争力の向上に努めました。

樹脂加工製品事業では、地域・顧客・部品の三軸でポートフォリオの最適化を進め、収益性を重視した事業活動を展開しました。また、コア技術の高度化に取り組み、技術展示会の開催等を通じて新規顧客開拓を進めました。

ケミカル事業では、「グローバルビジネスの拡大」と「ものづくり事業の強化」を掲げ、ドイツ駐在員事務所の設置やアセアン地域における事業拡大、韓国企業への出資を通じたバッテリー部材分野のビジネス創出等を推進しました。

さらに、2025年9月に株式会社レゾナックのモビリティ事業の一部を譲り受けることを決定し、技術・人材・顧客基盤の拡充を図ることで、将来の成長に向けた取り組みを進めました。

当連結会計年度における売上高は、中国およびアジアにおける主要顧客の自動車の減産や化学品販売の減少を受け、133,871百万円（前期比8.4%減）となりました。

営業利益は、4,638百万円（同12.2%増）となりました。減収の影響や物価高騰に伴う調達コストの増加、株式会社レゾナックの事業譲受関連費用の発生等があったものの、顧客との交渉を通じた販売価格の適正化やコスト改善が進展しました。加えて、メキシコの子会社 Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.（以下、「MTDM」）の売却に伴い同社が連結除外になったことや、前期に中国等で減損損失を計上したことによる減価償却費の減少により、増益となりました。

経常利益は、為替差損の縮小により3,993百万円（同81.2%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期にMTDMの譲渡に伴う損失および減損損失を計上した反動により2,447百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失7,814百万円）となりました。

セグメントの経営成績は以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より、当社グループの組織再編に伴い、報告セグメントごとの業績をより適切に評価するため、管理費用等の配分方法を見直しており、報告セグメントに配分していた一部の本社費用について全社費用として「調整額」に含めて開示する方法に変更しております。前期比較についても、前期の数値を変更後の算定方法に基づき組み替えて比較しております。

（樹脂加工製品事業）

売上高は、中国およびアジアにおける主要顧客の減産の影響やMTDMの売却により108,413百万円（前期比9.7%減）となりました。なお、MTDMの売却による一過性影響を除くと5.9%の減収となりました。北米では、半導体供給不足の影響により一時的に減産となったものの、その後は挽回生産が順調に進み、影響は限定的でした。

営業利益は、5,562百万円（同35.7%増）となりました。減収の影響や物価高騰に伴う調達コストの増加はあったものの、日本や北米を中心に販売価格の適正化やコスト改善が進展したほか、日本におけるモデルミックスの改善等により増益となりました。加えて、MTDMの売却に伴う損失の解消や、前期に中国で減損損失を計上したことによる減価償却費の減少もプラスに寄与しました。

（ケミカル事業）

売上高は、25,458百万円（前期比2.3%減）となりました。ライフサイエンス分野では、欧州・中東向けの需要停滞や顧客の在庫調整の影響等により、樹脂原料および食品包装資材の取引が減少しました。ファインケミカル分野では、中国メーカーとの競合等により一部の商材で販売が落ち込みました。一方、モビリティ分野では、中国およびアジアは低迷したものの、国内は堅調に推移し、二輪・パギー向けの樹脂部品販売や金型取引も増加しました。

営業利益は、販管費の削減に努めたものの減収の影響により、1,544百万円（同14.1%減）となりました。

財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は72,178百万円となり、前連結会計年度末に比べ615百万円減少しました。これは主に、仕掛品が3,705百万円増加した一方、現金及び預金が4,088百万円減少したこと等によるものであります。

また、固定資産は51,554百万円となり、前連結会計年度末に比べ285百万円減少しました。これは主に、建設仮勘定が2,505百万円、投資有価証券が930百万円増加した一方、建物及び構築物が3,168百万円、機械装置及び運搬具が904百万円減少したこと等によるものであります。

これらの結果、資産合計は123,733百万円となり、前連結会計年度末に比べ901百万円減少しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は49,289百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,516百万円減少しました。これは主に、その他に含まれる前受金が5,130百万円増加した一方、関係会社整理損失引当金が6,297百万円、短期借入金が579百万円、未払法人税等が364百万円、支払手形及び買掛金が335百万円減少したこと等によるものであります。

また、固定負債は7,088百万円となり、前連結会計年度末に比べ170百万円増加しました。これは主に、繰延税金負債が729百万円増加したこと等によるものであります。

これらの結果、負債合計は56,377百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,345百万円減少しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は67,355百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,444百万円増加しました。これは主に、為替換算調整勘定が1,996百万円、その他有価証券評価差額金が655百万円増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より3,783百万円減少し、15,305百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは7,721百万円(前期は9,348百万円)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益4,237百万円、減価償却費6,344百万円、売上債権の減少額2,549百万円、棚卸資産の増加額 4,579百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは 7,546百万円(前期は 3,751百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出 7,424百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは 4,428百万円(前期は 6,407百万円)となりました。これは主に、短期借入金の純減額 1,301百万円、長期借入金の返済による支出 1,431百万円、配当金の支払額 1,603百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
樹脂加工製品事業(百万円)	122,033	94.5
ケミカル事業(百万円)	11,250	102.3
合計(百万円)	133,284	95.1

(注)金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
樹脂加工製品事業	106,770	92.3	5,874	119.6
ケミカル事業	67,151	95.8	2,105	103.4
合計	173,921	93.6	7,979	114.8

(注)1.金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.当社グループの役割が代理人に該当する取引については純額で収益を認識しておりますが、受注高及び受注残高については総額の数値を記載しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
樹脂加工製品事業(百万円)	108,413	90.3
ケミカル事業(百万円)	25,458	97.7
合計(百万円)	133,871	91.6

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Honda Development & Manufacturing of America, LLC	52,156	35.7	49,887	37.3
本田技研工業株式会社	22,081	15.1	23,502	17.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析、検討内容

経営成績等の状況に関する認識および分析、検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

経営成績に影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、コーポレート・ガバナンス体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合った商品・製品を提供することにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減した上で、適切な対応を図ってまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金需要)

当社グループの資金需要は、大きく分けて運転資金と設備資金の二つです。運転資金の主なものは、製品を製造するための原材料仕入と製造費、商社として機能するための商品の仕入、共通するものとして販売費及び一般管理費等があります。設備資金の主なものは、増産や自動化・効率化、生産品目のモデルチェンジ対応のための建物や機械装置、金型等の有形固定資産取得に加え、情報処理のための無形固定資産取得等があります。なお、2026年4月1日に実施したM&Aによる譲受事業の株式取得資金および対象事業の成長投資により資金需要は拡大しておりますが、財務健全性を維持しながら銀行借入による調達を継続する方針です。

(財務政策)

当社グループは、事業活動のために健全なバランスシートと適正な流動資産の保持を財務方針としております。運転資金、設備資金については、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を充当し、不足分について有利子負債での調達を実施しております。長期借入については、事業計画に基づく資金需要、金利動向、既存借入金金の返済時期等を考慮の上、調達を行っており事業継続に必要な資金を十分に賄えていると考えております。なお、投資有価証券の売却により取得する資金は、企業価値向上に向けて自己株式取得などの株主還元等に活用していく方針です。また、不測の事態に備え、取引金融機関と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結し、代替流動性を確保しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、主な経営指標として、企業の事業活動の成果を示す営業利益に注視し、収益性判断の指標に営業利益率を掲げているほか、資本および資産の効率性判断の指標にROE（自己資本利益率）、財務の安定性判断の指標に自己資本比率を掲げております。また、当社グループは2026年3月期から2028年3月期までの中期経営計画を策定しており、最終年度である2028年3月期の目標値を営業利益70億円、ROE（自己資本利益率）6.5%以上に設定しております。

なお、株主還元については、将来における事業展開と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。配当につきましては、DOE（自己資本配当率）を指標とし、2028年3月期にDOE3.0%以上の水準まで引き上げる方針としております。

当連結会計年度を含む、直近2会計年度の各指標の推移は、次のとおりであります。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業利益率	2.8%	3.5%
ROE(自己資本利益率)	-	3.8%
自己資本比率	51.1%	53.5%
DOE(自己資本配当率)	2.1%	2.7%

(注)前連結会計年度に係るROE(自己資本利益率)については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(株式取得(子会社化))

当社は、2025年9月24日開催の取締役会において、株式会社レゾナックが営むモビリティ事業の一部を譲り受けることを目的として、同社が新たに設立する成形部材分割準備株式会社(現森六ReNova株式会社)の全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(取得による企業結合)」に記載のとおりであります。

(財務上の特約が付されたシンジケートローン契約)

当社は、上記株式取得(子会社化)の資金に充当するため、シンジケートローン契約を締結しております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(多額な資金の借入)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

研究開発体制

当社グループでは、多様化・高度化する顧客ニーズに応える製品を研究開発し、提案・提供することを目的とし、顧客や社会の要請に応える新製品や高品質化技術およびコスト競争力強化のための製造技術の研究開発を行っております。

樹脂加工製品事業においては、主に自動車樹脂部品の研究開発を行っており、生産事業本部 開発センターを中心に、北米、中国、タイに研究開発部門を設置しており、設計部門を主体とする新機種開発や開発部門を主体とする新製品および新技術の開発など各地域の顧客ニーズに合わせた取り組みを行っております。

また、ケミカル事業においては、四国化工㈱に共押出多層技術を核とした研究開発部門を設置しており、未来を見据えた環境に優しい製品、顧客ニーズに応える製品、顧客への提案製品、今までの包装という分野とは異なる新たな機能製品を研究開発しております。また、化学品の受託合成事業を行う五興化成工業㈱において、研究室と技術開発部を立ち上げ、受託合成事業に留まらないオリジナル製品の開発にも注力しております。

当連結会計年度の研究開発費は総額3,567百万円であり、セグメントごとの研究開発の状況は次のとおりであります。

(1)樹脂加工製品事業

日本国内では、当事業の強みである樹脂製品の成形および加工技術の活用拡大に向けて、大型で付加価値の高い外装・内装部品を対象とした開発品製作や品質試験等の研究開発活動を展開しております。また、北米、中国、タイの各開発拠点においても、日本国内の研究開発活動と連携しながら、現地生産機種を対象とした企画や提案モデルの試作品を製作し、現地の主要顧客や他の自動車メーカーに対してプレゼンテーションを実施しており、この活動は今後も他の開発拠点への拡大を予定しております。主な研究開発活動の内容は下記に記載しております。

これにより、樹脂加工製品事業に係る研究開発費は3,406百万円であります。

地球環境保護への対応

当社グループは、自動車産業に携わる一員として、地球環境保護を重要課題と認識しており、環境に配慮した工法や素材開発に注力しております。

メッキ加工の代替技術として、既に自社技術として採用されているホットスタンプ工法（箔押し）については、内装部品への適用拡大に加え、大型外装部品への新規適用に向けた開発が完了しました。現在は海外拠点への提案も実施し、環境へ配慮した工法として適用拡大を図っています。近年では、従来は加工が困難であったデザインへの適用に向けた研究開発も進めております。

また、ケミカル事業本部と共同で、サステナブル材料として期待される植物繊維の活用に向けた基礎研究にも取り組んでおります。植物由来繊維は、その特徴を生かした外観部品や、剛性素材としての活用が期待されています。各々の自動車部品性能に適した材料の研究・選定を行い、適用に向けたアクションを進めていきます。

自動車の軽量化

自動車業界では環境に対する配慮から燃費向上とCO₂排出量削減が大きな課題となっており、EV・PHV等の次世代自動車へシフトする動きがグローバルで展開されております。これに伴い、自動車メーカー各社は車両の「軽量化」に取り組んでおり、当社グループも樹脂部品サプライヤーの強みを生かした貢献ができるよう注力しております。

近年では多層加飾技術に力を入れております。多層加飾技術の課題は、基材側、意匠側の二層構造による重量の増加ですが、当社グループでは多層加飾の外観をより魅力的にしながら軽量化を両立させる開発を行っており、基礎開発が完了し、次のステップとしてこの軽量多層成形に照明技術を融合させた研究に移行しております。当技術を国内顧客や海外顧客も含めてPRを行い、更なる受注拡大に向けて取り組むとともに、当社グループの持つ樹脂成形技術の高度化に向けた研究開発を継続しております。

加飾技術

従来からある塗装技術、また当社グループが得意とするフィルムシートを用いた真空貼合、インモールド、インサートなど幅広い加飾技術を生かし、魅力ある意匠と廉価な工法を兼ね備えた開発を進化継続させ、世界各地域での多様なニーズに適応しております。

また、自動運転が普及する中、車内の快適さや居住性を高める「内装のリビング化」に向けた研究開発や調査分析も進めております。当社グループが得意とする加飾技術や機構技術に、電装やイルミネーション技術を融合させることで、更なる魅力ある商品を展開していきます。

顧客ニーズの吸上げ

近年激変する自動車業界において主要顧客と定期的にニーズや情報を共有、当社グループ独自の要素を反映した商品企画開発につなげております。

この様な最新の市場ニーズやトレンドを考慮した製品コンセプトの企画から設計、具現化、試作モデルの製作を行い、主要顧客と他の自動車メーカーへのプレゼンテーションを日本国内および海外において実施しております。また公共展示会へも出展し、積極的なPR活動を進めるとともに、魅力ある製品としての高付加価値化に取り組んでおります。

(2)ケミカル事業

当事業の主な研究開発活動は、四国化工(株)において、食品、医療、電子分野向けの用途拡大を図るべく、同社の中核技術である「共押出多層フィルム」の製造設備、生産技術の質的拡大および新製品の研究開発等を展開しております。

これにより、ケミカル事業に係る研究開発費の金額は160百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化への対処、生産品目のモデルチェンジ対応および生産設備合理化を目的として、当連結会計年度は総額7,551百万円の設備投資を実施しました。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

樹脂加工製品事業においては、合理化とモデルチェンジ対応を中心とした樹脂成形加工品製造設備等への投資を、Moriroku Technology North America Inc.で1,705百万円、当社で1,423百万円実施しました。また、設備の拡張等への投資をMoriroku Technology India Pvt. Ltd.で1,239百万円実施しました。

ケミカル事業においては、五興化成工業㈱にて化学品合成受託設備等への投資を315百万円実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの 名称	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積 千㎡)	リース資産 (百万円)	ソフトウエ ア (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都港区)	事業所設備	全社(共通)	11	-	12 (0)	88	389	15	516	82 (7)
開発センター (栃木県真岡市)	樹脂成形加 工開発設備	樹脂加工製品 事業	243	155	299 (13)	71	277	72	1,118	164 (8)
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	樹脂成形加 工品製造設 備	樹脂加工製品 事業	1,479	949	1,251 (75)	-	0	1,381	5,061	216 (105)
関東工場 (群馬県太田市)	樹脂成形加 工品製造設 備	樹脂加工製品 事業	1,438	333	1,219 (94)	-	3	513	3,507	187 (120)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計額であります。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
3. 当社には現在休止中の主要な設備はありません。
4. 建物は賃借物件であり、その概要は下記のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都港区)	本社事務所	585.65	44

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
四国化工(株)	西山第一工場 (香川県東かが わ市)	ケミカル事 業	合成フィル ム製造設備	1,132	421	- (-)	29	1,582	43 (1)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産および建設仮勘定の合計額であります。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Moriroku Technology North America Inc.	本店・工場 (米国 オハイオ州)	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工品製造設 備	146	1,803	67 (385)	816	2,833	322 (40)
Moriroku Technology North America Inc.	工場 (米国 インディアナ 州)	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工品製造設 備	1,578	923	119 (101)	237	2,859	241 (69)
Moriroku Technology North America Inc.	工場 (米国 アラバマ州)	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工品製造設 備	1,907	1,782	42 (187)	983	4,715	506 (70)
Listowel Technology, Inc.	本店・工場 (カナダ オンタリオ州)	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工品製造設 備	638	1,680	62 (183)	192	2,573	399 (120)
Moriroku Technology (Thailand) Co., Ltd.	本店・工場 (タイ チョンブリー 県)	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工品製造設 備	1,474	76	523 (70)	1,802	3,877	309 (45)
広州森六塑件 有限公司	本店・工場 (中国 広東省)	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工品製造設 備	794	46	- [40]	335	1,175	174 (33)
武漢森六汽車 配件有限公司	本店・第一工場 (中国 湖北省)	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工品製造設 備	466	28	- [66]	298	794	207 (30)
武漢森六汽車 配件有限公司	第二工場 (中国 湖北省)	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工品製造設 備	781	11	- [46]	26	819	17 (4)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産および建設仮勘定の合計額であります。
2. 土地の面積の[]は、土地使用権に係るものであります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等および売却計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 鈴鹿工場ほ か	三重県 鈴鹿市	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工設備更新	5,294	-	自己資金	2026年 4月	2027年 3月	(注) 1
熊本森六化 成(株)	熊本県 菊池郡	樹脂加工製 品事業	新工場建設	2,023	523	自己資金 銀行借入	2025年 11月	2027年 3月	(注) 2
Moriroku Technology North America Inc.	米国 オハイオ 州ほか	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工設備更新	2,048	-	自己資金	2026年 4月	2027年 3月	(注) 1
Moriroku Technology India Pvt. Ltd.	インド プラデー シュ州	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工設備更新	1,139	-	自己資金	2026年 4月	2027年 3月	(注) 1
Moriroku Technology (Thailand) Co.,Ltd.	タイ チョンプ リー県	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工設備更新	1,297	-	自己資金	2026年 4月	2027年 3月	(注) 1

- (注) 1 . 設備の更新は、主に生産品目のモデルチェンジ対応および合理化投資を目的としているため、完成後の生産能力に大きな影響はありません。
- 2 . 増加能力の計数把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,410,000	14,410,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	14,410,000	14,410,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年11月22日 (注)	1,500,000	15,460,000	-	1,640	-	1,386
2024年8月27日 (注)	600,000	14,860,000	-	1,640	-	1,386
2025年6月30日 (注)	450,000	14,410,000	-	1,640	-	1,386

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					外国法人個人 以外	外国法人個人			
株主数(人)	-	13	23	69	84	12	4,687	4,888	-
所有株式数 (単元)	-	35,491	1,426	15,746	17,521	618	73,163	143,965	13,500
所有株式数の割 合(%)	-	24.65	0.99	10.94	12.17	0.43	50.82	100.00	-

(注) 自己株式40,119株は、「個人その他」に401単元および「単元未満株式の状況」に19株を含めて記載しております。なお、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式54,500株については、当該自己株式に含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,416,000	9.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,264,500	8.80
森六従業員持株会	東京都港区南青山一丁目1番1号 新青山ビル東館18階	1,092,238	7.60
森 茂	東京都武蔵野市	966,560	6.73
本田技研工業株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目2番3号	792,000	5.51
株式会社阿波銀行	徳島県徳島市西船場町二丁目24番地1	526,000	3.66
CHARLES SCHWAB FBO CUSTOMER (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	101 MONTGOMERY STREET, SAN FRANCISCO CA, 94104 USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	461,100	3.21
井染 敏子	東京都国立市	260,476	1.81
森 豊子	東京都世田谷区	257,823	1.79
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)	238,900	1.66
計	-	7,275,597	50.63

(注) 1. 上記のほか、自己株式が40,119株あります。

2. 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)の所有株式は、三井化学株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、株式会社日本カストディ銀行に再信託されたものであり、議決権行使の指図権は三井化学株式会社が留保しております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 40,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,356,400	143,564	-
単元未満株式	普通株式 13,500	-	-
発行済株式総数	14,410,000	-	-
総株主の議決権	-	143,564	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式54,500株(議決権の数545個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
森六株式会社	東京都港区南青山一丁目1番1号	40,100	-	40,100	0.28
計	-	40,100	-	40,100	0.28

- (注) 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式54,500株については、財務諸表上は自己株式として処理しておりますが、上記の自己株式には含んでおりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、2023年12月より従業員の福利厚生の実施および当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下、「本信託契約」といいます。）を締結いたしました（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）。また、みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

株式会社日本カストディ銀行は、信託E口において、信託設定後3年間にわたり「森六従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配いたします。

他方、当社は、信託E口が当社株式を取得するための借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

230,000株

従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本持株会会員のうち受益者適格要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年3月13日)での決議状況 (取得期間 2025年3月14日~2026年3月13日)	600,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	38,900	84,700,997
当事業年度における取得自己株式	391,300	915,248,684
残存決議株式の総数および価額の総額	169,800	50,319
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	28.3	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 有価証券報告書提出日までに取得が完了しているため、提出日現在の未行使割合は記載しておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	35,300	-
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式35,300株は、譲渡制限付株式報酬の無償取得によるものであります。
2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	450,000	1,043,672,132	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	40,119	-	40,119	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式数は含めておりません。
2. 保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけており、将来における事業展開と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。配当につきましては、D0E（自己資本配当率）を指標とし、2028年3月期に3.0%以上の水準まで引き上げる方針としております。

当該方針に基づき、当事業年度につきましては、経営環境や業績の見通しなどを総合的に勘案し、1株当たり115円00銭の配当（うち中間配当57円50銭）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度のD0Eは2.7%となりました。

当社は、期末配当が3月31日、中間配当が9月30日をそれぞれ基準日としており、年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、経営の機動性と柔軟性の向上を図り、もって株主利益の向上に資するため、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

内部留保につきましては、研究開発、設備投資等に有効活用するとともに、自己株式の取得を機動的に実施することにより、持続的な成長と企業価値の向上を図り、株主還元の増大に努めてまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2025年11月13日 取締役会決議	826	57.5
2026年5月14日 取締役会決議	826	57.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念「森六グループは、未来を先取りする創造力と優れた技術で高い価値を共創し、時を越えて、グローバル社会に貢献します。」の実践を通じて、持続的かつ中長期的な企業価値の増大を実現するため、透明性・公平性を保ちつつ、迅速な意思決定を行うとともに、顧客、取引先、従業員、地域社会、株主等すべてのステークホルダーと緊密な関係の構築を図ることにより信頼に応え社会的責任を果たしていくことを基本方針としております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

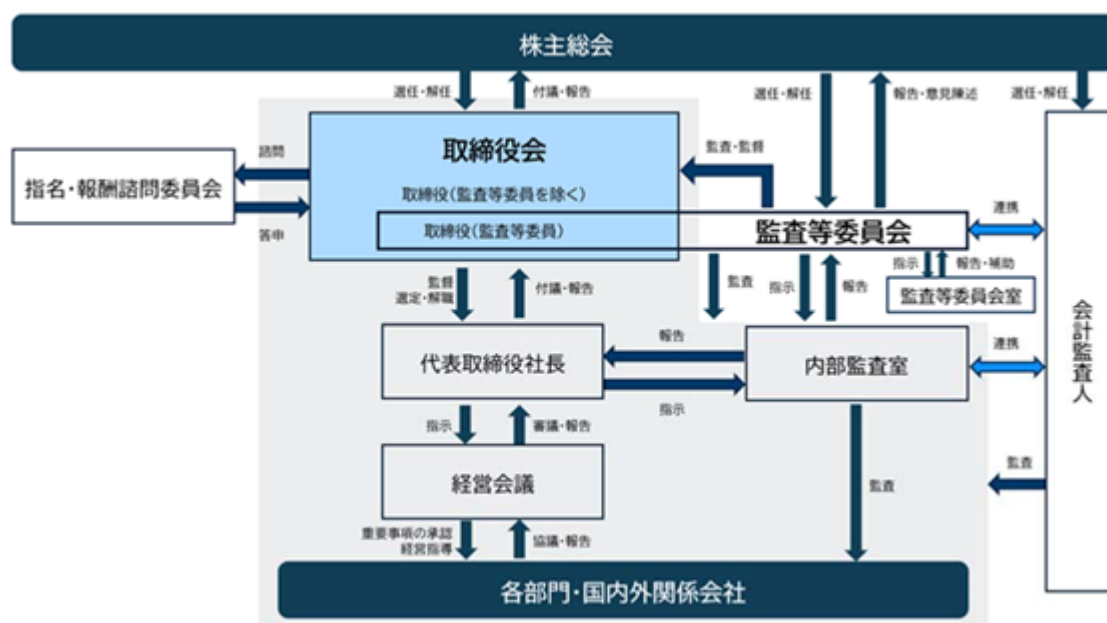
当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化と経営の透明性向上を図るため、「監査等委員会設置会社」を選択しております。

取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することにより、業務執行と監督を分離し、経営の意思決定を迅速に行うようにしております。

社外取締役に关しましては、経営に関する豊富な経験、財務・会計、法務などの高度な専門性、人材開発における幅広い知見や経験を有しており、多角的な視点からのアドバイスをいただいております。また、複数の社外取締役の招聘や、指名・報酬諮問委員会の設置により、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要図は、以下のとおりです。

模式図（参考資料）



(イ) 取締役会

当社は、取締役会において実質的な議論を可能とするため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を9名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役会は、法令、定款および「取締役会規定」に従い、経営に関する重要事項の意思決定および業務執行を監督することを目的として、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

本書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、代表取締役社長 黒瀬直樹氏を長とし、菊地耕一氏、平井謙一氏、大塚亮氏、横手仁美氏、光富眞哉氏の6名、監査等委員である取締役は小池秀紀氏、辻千晶氏、西尾陽一氏の3名で構成しております。平井謙一氏、大塚亮氏、横手仁美氏、光富眞哉氏、辻千晶氏、西尾陽一氏の6名が社外取締役であり、6名とも独立役員として金融商品取引所に届出をしております。

取締役の職務遂行に係る情報については、適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状況を維持しております。

当事業年度は、取締役会を合計18回開催しました。なお、会社法第370条に基づく書面決議は開催回数に含めておらず、当事業年度における書面決議の件数は3件です。個々の取締役の出席状況は次のとおりです。また、取締役会における具体的な検討内容として、経営方針、コーポレート・ガバナンス、サステナビリティ等の様々な経営課題、事業における重要課題、業務執行に関する事項等があります。

役 職	氏 名	出席状況（出席率）
代表取締役	黒瀬 直樹	18回 / 18回（100%）
代表取締役	菊地 耕一	18回 / 18回（100%）
社外取締役	柴田 幸一郎	18回 / 18回（100%）
社外取締役	平井 謙一	17回 / 18回（94.4%）
社外取締役	大塚 亮	18回 / 18回（100%）
社外取締役	横手 仁美	18回 / 18回（100%）
取締役	多田 光一	4回 / 4回（100%）
取締役	小池 秀紀	14回 / 14回（100%）
社外取締役	古川 富二男	18回 / 18回（100%）
社外取締役	辻 千晶	18回 / 18回（100%）

- （注）1．多田光一氏は、2025年6月20日開催の第110期定時株主総会終結の時をもって取締役を辞任しました。
- 2．小池秀紀氏は、辞任した多田光一氏の補欠として取締役に選任され、就任しました。
- 3．役職名は当事業年度末日時点または退任時点のものを記載しております。

（ロ）監査等委員会

監査等委員会は、監査に関する重要事項について協議を行い、または決議することを目的として、監査等委員会規定に従い、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

常勤の監査等委員である取締役は、取締役会および経営会議等の重要会議に出席、重要文書の閲覧をすることで、業務の適法性および妥当性に関する監査を行っております。

また、会計監査人、内部監査室および監査等委員会室と連携し、監査の実効性向上に努めております。

本書提出日現在、監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役の小池秀紀氏、社外取締役である辻千晶氏、西尾陽一氏の3名で構成しております。なお、社外取締役の2名は独立役員として金融商品取引所に届出をしております。

（ハ）経営会議

経営会議は、経営会議規定を定め、毎月1回開催することとし、当社の取締役（社外取締役を除く。）、執行役員で構成され、当社グループの経営方針や経営戦略など会社経営に関する重要事項について審議等を行っております。

特に重要な案件については、経営会議で十分な審議を行ったうえで取締役会に付議することにより、審議の充実と適正な意思決定を確保しております。

（ニ）業務執行役員体制

当社は、経営監督機能と業務執行機能の役割分担を図るため、執行役員制度を導入しております。

本書提出日現在、執行役員は、取締役を兼務している黒瀬直樹氏、菊地耕一氏のほか、森田和幸氏、文字英人氏、坂口透氏、橋本一博氏、井熊祐介氏、比企知寿子氏、水谷英樹氏、森川直樹氏、斉藤潤子氏、伴野裕美氏、中尾靖氏、川村直彦氏、鄭炅喆氏、平田知広氏の計16名であります。

(ホ) 指名・報酬諮問委員会

取締役の指名および報酬については、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任が必要であることから、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、取締役の選解任および報酬に関する意見・提言を行うことで、ガバナンスの一層の充実を図っております。

本書提出日現在、指名・報酬諮問委員会は、平井謙一氏、横手仁美氏、黒瀬直樹氏の3名で構成しております。平井謙一氏、横手仁美氏の2名は社外取締役であり、独立社外取締役が過半数を占めることで、独立性・客観性を高めております。

当事業年度は、指名・報酬諮問委員会を合計11回開催し、取締役候補者の指名や社長後継者計画および取締役の報酬制度・水準等について審議し、取締役会に答申しております。また、取締役のスキル・マトリックス等、取締役会が持続的にその機能を発揮するための人材面での重要課題について審議している他、執行役員の選任についての監督も行っております。個々の委員の出席状況は次のとおりです。

役職	氏名	出席状況(出席率)
社外取締役	柴田 幸一郎	11回 / 11回 (100%)
社外取締役	平井 謙一	11回 / 11回 (100%)
社外取締役	横手 仁美	11回 / 11回 (100%)
代表取締役	黒瀬 直樹	11回 / 11回 (100%)

内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社グループは、内部統制をコーポレート・ガバナンス強化のための重要な要素と認識し、当社取締役会で決議した基本方針に基づき内部統制システムを整備・運用しております。

イ. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(基本方針)

- ・当社グループの役員および従業員に適用する行動指針として、法令、社内規則および企業倫理等の遵守に関する「森六グループ行動指針」を策定し、その周知徹底を図る。
- ・当社グループにおける法令、社内規則および企業倫理等の遵守に関する通報・相談ができる窓口として、業務執行ラインから独立した「森六グループ 内部通報・相談窓口」を設置・運用する。
- ・当社グループにおける法令、社内規則および企業倫理等の遵守状況のモニタリングを実施し、当該モニタリングの結果により把握された問題点につき、必要な是正措置を行う。
- ・当社グループにおける内部統制システムについて、当社の内部監査室が整備・運用状況の内部監査を行い、監査等委員会が取締役会決議の内容および取締役による整備・運用状況を監視・検証する。

(整備・運用状況の概要)

- ・当社グループの役員および従業員に適用する行動指針として、「森六グループ行動指針」を策定し、その小冊子を作成して配布するなど、その周知徹底を図っております。
- ・当社グループにおいて定期的にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の啓発を図っております。
- ・当社グループにおける法令等の遵守に関する通報・相談の窓口として、「森六グループ 内部通報・相談窓口」を社内および社外に設置し、定期的にその周知を図り、通報・相談があった案件に対応しております。
- ・当社グループにおける法令等の遵守状況について、内部監査室および法務知財部が監査またはモニタリングを実施し、当該監査またはモニタリングの結果により把握された問題点につき、必要な是正措置を行っております。
- ・当社グループにおける内部統制システムについて、内部監査室が内部統制担当部門による内部統制推進業務の状況について内部監査を行っております。また、監査等委員会は、取締役会決議の内容および内部統制システムの整備・運用状況を検証してまいります。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(基本方針)

- ・取締役の職務執行に係る情報は、「取締役会規定」ならびに文書管理および情報管理に関するその他の社内規則に従い、文書または電磁的記録により作成・保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な体制を整備・運用する。

(整備・運用状況の概要)

- ・取締役の職務執行に係る情報は、「取締役会規定」ならびに文書管理および情報管理に関するその他の社内規則に従い、各担当部署が適切に保存および管理しており、必要に応じて閲覧可能な状態にしております。

八．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(基本方針)

- ・当社グループにおける事業活動に関連するリスクを管理するための規則・体制を整備・運用する。
- ・当社または当社子会社に重大な影響を及ぼす可能性のある事故・災害に迅速かつ確な対応を図るための体制を整備・運用する。
- ・社内外の事業環境の変化に応じて、リスクの評価ならびにリスク管理および事故・災害対応の体制・運用を見直す。

(整備・運用状況の概要)

- ・「森六グループ リスク管理基本方針」および「森六グループ リスク管理規定」を定め、それらに従い各社においてリスクの把握、評価および対応等を行い、リスクの評価および優先対応リスクを定期的に見直すとともに、各社における優先対応リスクへの対応状況について定期的に確認をしております。
- ・事故・災害に迅速かつ確な対応を図るために、「国内危機管理規定」、「海外危機管理規定」その他の危機管理に関する社内規定およびガイドラインを定め、それらに従い事故・災害が発生した場合には対応することになっております。また、毎年定期的に防災訓練および安否確認訓練を実施しております。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(基本方針)

- ・当社グループにおける適正かつ効率的な業務執行のための職務分掌・権限および意思決定に関する規則・体制を整備・運用する。
- ・当社グループの経営方針、中期経営計画、年度計画等の事業運営に関する方針を策定し、それらの周知徹底を図る。

(整備・運用状況の概要)

- ・「職務権限規定」、「職務権限表」および「業務分掌規定」を定め、それらに従い効率的な意思決定および職務の執行が行われております。
- ・当社グループにおける3か年の中期経営計画および当社グループ各社の年度事業計画を定め、それらの計画に基づき各社および各部署が具体的な業務推進計画を立案し、業務を執行しております。

ホ．当社および当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(基本方針)

- ・当社子会社における業務執行について、当社の事前承認・報告を義務づける契約または規則および体制を整備・運用する。
- ・当社子会社における重要な課題・コンプライアンス問題等を早期に把握・対応するための報告体制を整備・運用する。

(整備・運用状況の概要)

- ・子会社は、「関係会社管理規定」に規定された事項について、必要に応じて当社に報告するとともに、重要な事項については当社の承認を得ることとし、森六グループの連携体制を確立しております。
- ・当社では、監査等委員会が取締役の職務執行を監査することによってその実効性を高めるべく取り組んでおります。また、監査等委員は、重要な会議に出席し、監査方針・監査計画に従って、取締役の職務執行を監査する体制しております。主要な子会社においては、監査等委員会が取締役の職務執行を監査することによってその実効性を高めております。
- ・当社の内部監査室は「内部監査規定」に基づき、子会社も対象として監査を統括または実施し、横断的なリスク管理体制およびコンプライアンス体制の構築を図り、一体的に業務の適正化を確保しております。
- ・子会社における重要な課題・コンプライアンス問題等を早期に把握・対応するために、「森六グループ内部統制基本規定」において報告体制を定め、それらに従い子会社から定期的および適時に報告を受けております。

へ．財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

(基本方針)

- ・当社グループにおける財務報告に係る内部統制の基本方針を策定し、財務報告の適正性および信頼性を確保するために必要な体制を整備・運用・評価する。

(整備・運用状況の概要)

- ・「森六グループ 財務報告に係る内部統制 基本方針」および「森六グループ財務報告に係る内部統制基本規定」を定め、それらに従い財務報告の適正性および信頼性を確保するために必要な体制の整備・運用・評価を行っております。

ト．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

(基本方針)

- ・監査等委員会から求められた場合は、監査等委員会の職務を補助すべき監査等委員会スタッフを監査等委員会室に配置する。

(整備・運用状況の概要)

- ・監査等委員会スタッフは、監査等委員会の指揮命令により職務に従事しております。

チ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(基本方針)

- ・監査等委員会の職務を補助すべき監査等委員会スタッフは、当該補助につき、監査等委員会の指揮命令により遂行し、当社の役員および従業員の指揮命令には服さない。
- ・当該監査等委員会スタッフの人事異動・評価・懲戒処分は、予め監査等委員会の同意を得たうえで決定する。

(整備・運用状況の概要)

- ・監査等委員会スタッフは、監査等委員会の指揮命令により職務を遂行し、人事異動・評価・懲戒処分は、予め監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

リ．監査等委員会への報告に関する体制

(基本方針)

- ・当社グループの役員および従業員は、社内規則または監査等委員の要求により、当社グループの業務執行に関する事項を報告する。
- ・重要会議への監査等委員の出席の機会を確保し、当該会議の付議資料・議事録等の資料の閲覧権限を監査等委員に対して付与する。
- ・当社の内部監査室は、当社および当社子会社の内部監査の結果を監査等委員会に対して報告する。
- ・監査等委員会へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備・運用する。

(整備・運用状況の概要)

- ・当社グループの役員および従業員は、社内規則または監査等委員の要求により、業務執行に関する事項を報告しております。
- ・重要会議への監査等委員の出席の機会を確保し、当該会議の付議資料・議事録等の資料の閲覧権限を監査等委員に対して付与しております。
- ・当社の内部監査室は、当社および当社子会社の内部監査の結果を監査等委員会に対して報告しております。
- ・監査等委員会へ内部通報を行った役職員が、そのことを理由として不利な取扱いを受けないよう社内規定を定め、それに従った運用をしております。

ヌ．監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

(基本方針)

- ・監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査等委員の職務の執行に必要でないと思われた場合を除き、これを行う。

(整備・運用状況の概要)

- ・監査等委員の職務の執行について生ずる費用は、監査等委員会が必要と考える金額を予算措置しており、実際に発生した費用を当社が負担しております。

ル．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(基本方針)

- ・代表取締役社長およびその他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会と適宜会合を持ち意思疎通を図る。
- ・監査等委員会と当社の内部監査室および会計監査人との間で、監査結果等につき情報交換を行う等、相互に連携を図る体制を整備・運用する。
- ・当社の内部監査室は、監査等委員会から具体的指示が行われた場合、当該指示に従って業務を行う。

(整備・運用状況の概要)

- ・監査等委員会は、代表取締役社長その他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）と適宜会合を持ち、意思疎通を図っております。
- ・監査等委員会は、当社内部監査室とは月1回の会合を持ち、会計監査人とは四半期毎に会合を持ち、情報交換を行い、相互に連携を図っております。
- ・当社の内部監査室は、監査等委員会より具体的指示が行われた場合、当該指示に従って業務を行っております。

ヲ．反社会的勢力排除に向けた体制

(基本方針)

- ・反社会的勢力との一切の関係を遮断するために、当社グループにおける反社会的勢力への対応の基本方針を策定し、反社会的勢力への対応体制を整備・運用する。

(整備・運用状況の概要)

- ・「森六グループ 反社会的勢力に対する基本方針」として、以下の内容を定めております。
 - 1) 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。
 - 2) 反社会的勢力への資金提供、裏取引は一切行いません。
 - 3) 反社会的勢力に対する体制を整備し、組織全体での対応を図ります。
 - 4) 反社会的勢力に対しては、警察その他外部専門機関と連携し、適正に対応します。
 - 5) 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事、刑事の両面から法的対応を行います。
- ・「反社会的勢力への対応規定」を定め、以下の取り組みを行っております。
 - 1) 総務担当役員を反社会的勢力対応統括責任者として選任し、総務担当部門を反社会的勢力対応統轄部署として選定するとともに、各拠点に不当要求防止責任者を設置し、反社会的勢力からの不当要求等に対して組織的に対応する。
 - 2) 新規の取引先については取引開始時に、継続的な取引先については定期的に、反社会的勢力に該当しないか調査を行うとともに、取引契約の締結に際しては反社会的勢力排除条項を含む契約書または同趣旨の覚書を締結する。
 - 3) 採用する社員について反社会的勢力に該当しないか調査を行うとともに、入社に際して反社会的勢力排除条項を含む誓約書を取得する。

ウ．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役である平井謙一氏、大塚亮氏、横手仁美氏、光富眞哉氏、小池秀紀氏、辻千晶氏および西尾陽一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令に定める額のいずれか高い額としております。

カ．補償契約の内容の概要等

当社は、取締役である黒瀬直樹氏、菊地耕一氏、平井謙一氏、大塚亮氏、横手仁美氏、光富眞哉氏、小池秀紀氏、辻千晶氏および西尾陽一氏との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。ただし、職務執行に関して悪意または重大な過失があったことに起因して生じた損害は補償されないなど、会社社員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

ヨ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員および管理職従業員ならびに連結対象子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金および争訟費用）を補填することとしております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．剰余金の配当等

当社は、経営の機動性と柔軟性の向上を図り、もって株主利益の向上に資するため、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨定款に定めております。

ハ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備するとともに、取締役として適正な人材を確保できるようにすることを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 最高経営責任者	黒瀬 直樹	1969年5月3日生	1988年4月 当社 入社 2015年1月 Moriroku Technology North America EVP 2018年4月 森六テクノロジー株式会社(現森六 テクノロジー・オーバーシーズ・ ホールディングス株式会社) 執行役員 北米統括 2022年6月 当社 執行役員 経営企画、DX推進担当 経営企画室長 2023年6月 当社 常務執行役員 経営企画、DX推進、 サステナビリティ担当 経営企画部長 2024年6月 当社 代表取締役社長 最高経営責任者(現任) 2026年4月 森六ReNova株式会社 取締役会長(現任)	(注) 3	4,900
代表取締役 副社長 最高財務責任者	菊地 耕一	1963年12月22日生	1986年4月 三井信託銀行株式会社(現三井住友 信託銀行株式会社) 入社 2000年10月 プライスウォーターハウスクーパ ース・フィナンシャル・アドバイザリ ー・サービス株式会社 入社 2001年6月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 2010年10月 同社 システムズ&テクノロジー・グ ループ事業管理 理事、CFO 2012年2月 カルビー株式会社 執行役員 財務経理本部長 2019年6月 同社 取締役 専務執行役員 兼 CFO 2023年4月 同社 取締役 副社長執行役員 兼 CRO 2024年4月 同社 取締役 当社 入社 エグゼクティブフェロー 2024年6月 当社 取締役 副社長 最高財務責任者 2025年4月 当社 代表取締役副社長 最高財務責任者(現任)	(注) 3	1,000
取締役	平井 謙一	1954年9月3日生	1978年4月 日産ディーゼル工業株式会社 (現UDトラックス株式会社) 入社 2008年1月 同社 Vice President, Volvo Powertrain Japan CFO 2012年4月 同社 Vice President, Volvo Group Trucks Operations Japan Controlling Coordination 2016年1月 KHネオケム株式会社 取締役 財務本部長 2018年3月 同社 常務取締役 財務本部長 2020年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	700
取締役	大塚 亮	1964年11月14日生	1990年4月 当社 入社 1994年3月 大塚ポリテック株式会社 入社 1995年5月 同社 取締役 2001年6月 同社 専務取締役 2010年7月 同社 取締役副社長 2012年9月 同社 代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	横手 仁美	1962年11月26日生	1986年4月 在シドニー日本国総領事館 2003年4月 ソニー株式会社 (現ソニーグループ株式会社) 渉外部課長 2007年4月 日本トイザラス株式会社 執行役員 2011年3月 認定NPO法人国連WFP協会 事務局長・理事 2015年7月 株式会社マークアイ 総務部長 2018年8月 国際基督教大学 サービス・ラーニング・センター コーディネーター・講師 2020年12月 国際人材創出支援センター(ICB) 理事(現任) 2023年2月 学校法人アジア学院 評議員(現任) 2023年6月 当社 社外取締役(現任) 2023年7月 認定NPO法人セカンドハーベスト・ ジャパン CEO 2024年3月 公益財団法人 日本フードバンク連盟 理事	(注)3	-
取締役	光富 眞哉	1958年7月5日生	1982年4月 株式会社日立製作所 入社 2018年4月 同社 執行役常務 鉄道ビジネスユ ニット マネージングダイレクター (日本、アジアパシフィック) 兼 グ ループヘッドオブセールス 2020年4月 同社 執行役常務 ビルシステムビジ ネスユニット CEO 兼 株式会社日立 ビルシステム 代表取締役社長 2022年4月 同社 執行役常務 コネクティブイン ダストリーズ事業統括本部 副統括本 部長 兼 ビルシステムビジネスユ ニット CEO 兼 株式会社日立ビルシ ステム 代表取締役社長 兼 日立グ ローバルライフソリューションズ株 式会社 取締役 2026年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	小池 秀紀	1963年4月18日生	1982年4月 当社 入社 2006年2月 当社 経理部 経理・会計ブロック 経理グループリーダー 2018年4月 当社 経営企画室 主幹 2019年10月 四国化工株式会社 取締役 管理本部長 2021年6月 同社 代表取締役社長 2024年6月 当社 監査等委員会室長 2025年6月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現 任)	(注)4	4,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	辻 千晶	1953年4月29日生	1979年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 山本栄則法律事務所 1990年10月 ドイツ弁護士(日本法)資格取得 ペーター・バイヤー法律事務所 (ドイツ)パートナー弁護士 2001年7月 吉岡・辻総合法律事務所 パートナー弁護士 2004年4月 山梨学院大学法科大学院教授 2011年4月 公益財団法人 大学基準協会 法科大学院認証評価委員 2017年6月 株式会社ヨロズ 社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年4月 山梨学院大学法学部客員教授 2019年6月 株式会社ケーヒン(現Astemo株式会 社) 社外取締役 2019年7月 法律事務所キノール東京 パートナー弁護士(現任) 2021年6月 MIRARTHホールディングス株式会社 (旧株式会社タカラレーベン) 社外取締役 2022年6月 当社 社外監査役 2024年6月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	1,000
取締役 (監査等委員)	西尾 陽一	1961年6月1日生	1985年4月 株式会社日本債券信用銀行 (現あおぞら銀行) 入社 2009年1月 株式会社福岡リアルティ 常務取締役 2014年7月 日本管財株式会社 海外事業推進室長 2017年4月 Prudential Investment Company of Australia(出向) Director 2018年8月 同社 財務部部长 2018年10月 東京キャピタルマネジメント株式会 社 投資運用本部部长 2021年2月 同社 企画管理部部长 2026年6月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	400
計					12,400

- (注) 1. 取締役 平井謙一氏、大塚亮氏、横手仁美氏、光富眞哉氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役 辻千晶氏および西尾陽一氏は、社外取締役であります。
3. 2026年6月18日開催の第111期定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2026年6月18日開催の第111期定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
雪丸 暁子	1977年1月7日生	2001年10月 東京地方裁判所 判事補(54期) 2004年7月 ジョージタウンロースクール 客員研究員 2008年2月 裁判官退官 弁護士登録 吉岡・辻総合法律事務所 2019年4月 横浜総合法律事務所(現任) 2021年6月 株式会社アイ・ピー・エス 社外取締役(現任) 2022年8月 佐鳥電機株式会社 社外取締役(監査等委員) 2025年6月 Tebiki株式会社 社外監査役(現任) 2026年4月 MIRAINIホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は4名、監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役 平井謙一氏は、自動車および化学業界で会社経営に携わり、当社業界にも精通しております。これまで培ってこられた経理・財務分野における豊富な経験と、企業経営に関する知識をもとに、独立した立場から取締役などの業務執行を監督いただくことで、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役として選任しております。同氏は、当社株式700株を保有しておりますが、この他に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 大塚亮氏は、長年にわたり製造業会社で代表取締役を務められており、当社業界にも精通しております。これまで培ってこられた経営全般における豊富な経験と幅広い知見をもとに、独立した立場から取締役などの業務執行を監督いただくことで、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役として選任しております。なお、大塚氏は、大塚ポリテック株式会社の代表取締役社長であります。当社と同社との間には化学品関連の取引関係がありますが、当社の当期連結売上高の1%未満であり、社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はありません。

社外取締役 横手仁美氏は、外国政府や外国団体との折衝など豊富な国際経験や、経営、NPO法人事務局長、人材育成など、幅広い分野での経験と見識を有しており、独立した立場から取締役などの業務執行を監督いただくことで、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役として選任しております。同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 光富眞哉氏は、グローバルに展開する鉄道事業の責任者として、ビジネスを大きく成長させた経験を持つとともに、ビルシステム事業において、経営者として同事業の成長をけん引するなど、豊富な経験と実績を有しております。当社グループの持続的な企業成長を実現する上で必要な経営に関する豊富な経験と幅広い知見をもとに、独立した立場から取締役などの業務執行を監督いただくことで、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役として選任しています。同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 辻千晶氏は、日本のみならずドイツの弁護士として培われた豊富な経験と高い見識を有しております。国際的な経験を持ち、経営全般を監督する十分な見識を有していることから、独立かつ公平な立場から経営・業務執行に対する監査を行っていただけると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。同氏は、当社株式1,000株を保有しておりますが、この他に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 西尾陽一氏は、金融機関や事業会社における財務責任者としての経験を通じて培った事業や経営に関する幅広い知見を有しています。海外事業推進や海外現地法人の経営など、国際的な経験を持ち、独立した立場から取締役などの業務執行を監督いただくことで、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役として選任しています。同氏は、当社株式400株を保有しておりますが、この他に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外役員の選任にあたっては、会社法に定める社外役員の要件および金融商品取引所が定める独立性基準に従い、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である社外取締役が、取締役会に付議される事項について十分な検討を行い、より効果的な意見を提言できるよう、事前に資料を提出する体制を取っております。

その上で、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会への出席や監査等委員との会合等を通じて、内部監査、監査等委員会監査および会計監査の報告を受け、経営者としての経験や専門的な見地から適宜質問を行い、意見交換を行うなど連携を図っております。また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会への出席を通じて、当社内部監査室および会計監査人の監査状況の報告を受けるとともに、会計監査人とは四半期毎に会合を持ち、情報交換を行い、相互連携を図ることで、監査の実効性を高めております。

（３）【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員および手続

当社の監査等委員会は、社内出身の常勤監査等委員である取締役 1 名および社外取締役 2 名の計 3 名で構成されています。会社法および取引所規則に基づく制度的独立性を確保した監督機関として、取締役の職務執行の適法性・妥当性ならびに内部統制システムの有効性について監査を実施しております。

監査等委員である取締役 小池秀紀氏は、財務・会計分野における幅広い知識と経験に加え、当社グループ会社の社長経験を通じて培った経営に関する実務的知見を有しております。

監査等委員である社外取締役 辻千晶氏は、日本およびドイツにおける弁護士としての実務経験を背景に、国際的な視点と高い専門性を有しております。

2026年6月18日の定時株主総会において新たに就任した監査等委員である社外取締役 西尾陽一氏は、金融機関および事業会社での財務責任者としての経験に加え、海外事業および現地法人経営に携わった実務経験を有しております。

また、監査等委員の職務を補佐するため、監査等委員会室 1 名を配置しております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として毎月 1 回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては20回開催しました。個々の出席状況および活動状況については以下のとおりです。

役 職	氏 名	出席状況（出席率）
常勤監査等委員（取締役）	多田 光一	7回 / 7回（100%）
常勤監査等委員（取締役）	小池 秀紀	13回 / 13回（100%）
監査等委員（社外取締役）	古川 富二男	20回 / 20回（100%）
監査等委員（社外取締役）	辻 千晶	19回 / 20回（95%）

（注）1．多田光一氏は、2025年6月20日開催の第110期定時株主総会終結の時をもって取締役を辞任しました。

2．小池秀紀氏は、辞任した多田光一氏の補欠として取締役に選任され、就任しました。

3．役職名は当事業年度末日時点または退任時点のものを記載しております。

監査等委員会における主な検討事項には、監査方針および監査計画、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の再任の適否および報酬等に関する審議、ならびに取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者および報酬等に関する同意判断等があります。また、当社グループにおける主要なリスクの把握と管理状況についても、監査の重要項目として確認を行っております。

監査等委員の活動としては、取締役会への出席および取締役等との意思疎通、内部監査室等からの報告受領および意見交換、会計監査人との定期的な情報・意見交換、子会社の取締役等との情報交換などを実施しております。また、常勤監査等委員は、経営会議やサステナビリティ委員会などの重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、子会社を含む主要事業所への往査等を行い、その内容を適宜監査等委員会へ報告しております。主要事業所への往査には、必要に応じて社外取締役である監査等委員も同行しております。

当社グループにおける主要なリスクについては、監査計画における監査重点項目の一つとして位置づけており、取締役会や各種会議での報告受領、内部監査室との意見交換、子会社取締役等との情報共有、さらには往査での現場確認等の機会を通じて、リスク管理の取組状況や運用状況の確認を行っております。

会計監査人との連携においては、定期的に会合を開催し、監査計画および監査結果報告を受けるほか、会計監査人が特に注意を払った事項や監査上の主要な検討事項（KAM）について情報交換を行っております。当事業年度においては、会計監査人が監査上の主要な検討事項とした会計上の見積りに関し、用いられた主要な仮定や監査上の対応について詳細な説明を受け、意見交換を行いました。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、3名からなる内部監査室を設けております。内部監査室は、代表取締役社長の直轄組織として他の業務ラインから分離され、独立した立場から全グループ会社を対象に実地監査、もしくはリモート監査を行い、企業集団としての経営効率の向上と社会的責任を貫徹できる体制の構築への指導・助言に取り組んでおります。

監査等委員会と内部監査室、監査法人による会計監査を加えた3つの監査機能は、財務報告に対する信頼性向上のため、定期的に、あるいは必要に応じて随時会合をもち、情報共有を図りながら効果的かつ効率的な監査を実施しております。また、監査状況は代表取締役社長への報告のほか、取締役会ならびに監査等委員会へ定期的、あるいは必要に応じて報告できるデュアルレポーティングラインを備えております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1984年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 永田 篤
指定有限責任社員 業務執行社員 安崎 修二

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。
公認会計士14名、その他32名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は選定にあたり、監査人の独立性や専門性および当社の事業分野への理解が重要であると考えており、それらの有無に加えて、監査事務所の品質管理体制や海外ネットワークを用いたグループでの監査等を総合的に勘案し決定することを選定方針としており、監査法人の再任が適当と判断しております。

監査等委員会は、監査法人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査法人を解任いたします。

また、監査等委員会は、監査法人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、監査法人の解任または不再任を目的とする議案を監査等委員会が定め、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員および監査等委員会は監査法人に対して評価を行っております。具体的には、監査人の独立性や専門性、監査法人が計画した監査の範囲とその実施時期、監査等委員および監査等委員会との期中における定期的な協議等、継続的な連携および情報交換の頻度、監査事務所の品質管理体制、監査報酬の適切性および経営者や内部監査室とのコミュニケーション等について評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	75	-	75	89
連結子会社	-	-	-	-
計	75	-	75	89

当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス報告業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(aを除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	1
連結子会社	101	0	95	-
計	101	1	95	1

当社および連結子会社の非監査業務の内容は、税務に関する支援業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査項目別所要時間、監査報酬単価、監査従事者のスキルおよび当社グループの規模等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査等委員会が監査公認会計士等の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査報酬について、監査計画の内容、監査日数および工数、監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠について総合的に検討した結果、監査報酬は監査内容に照らして適正な水準であると判断して同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、以下のとおり役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めております。

当社は、取締役の報酬を「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、企業価値の持続的な向上を図るために、持続的な成長に不可欠な人材を確保・維持し、動機付けるための仕組み」と位置づけ、以下の点に基づき、構築・運用しております。

- ・短期および中長期の業績と企業価値の向上を促進する報酬とする
- ・持続的な成長に不可欠な人材を確保できる報酬とする
- ・当社が重視する経営指標に基づき、職務・業績貢献および経営状況等に見合った報酬管理を行う
- ・客観性・透明性を担保する適切なプロセスを経て決定されることとする

当社は、取締役の報酬の決定に関する手続の客観性および透明性を確保し、取締役の個人別の報酬等の決定に関する権限が適切に行使されるようにすること等を目的として、委員長および半数の委員を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬諮問委員会を設置しています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会において報酬総額を決定します。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の固定基本報酬と業績連動報酬の決定は、取締役会が代表取締役社長である黒瀬直樹氏に委任しております。その権限の内容は、各取締役の固定基本報酬額および各取締役の当該事業年度の業績を踏まえた業績連動報酬額の決定であり、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得ており、代表取締役社長は当該答申に基づきこれを決定します。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであり、従いまして、個人別の報酬等の内容は当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、株式報酬は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

報酬の水準については、当社の事業内容および経営環境を考慮しながら、当社と同規模の主要企業における役員報酬水準指標との比較検証を行います。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2024年6月18日であり、年額324百万円以内（うち社外取締役分は60百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役4名）であります。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して譲渡制限株式を付与するものである株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2024年6月18日であり、上記の報酬枠とは別枠で、年額210百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は2名であります。

監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2024年6月18日であり、年額80百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

a. 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬体系

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬等は、固定基本報酬、業績連動報酬および業績連動の株式報酬により構成します。

() 固定基本報酬

職責の大きさに応じた役位ごとの、月例の固定の金銭報酬とします。

() 業績連動報酬

短期のインセンティブ報酬として、事業年度ごとの業績に基づき変動する、業績連動の金銭報酬とします。その額は、固定基本報酬の月額に一定の係数を乗じた額に対して、連結売上高（評価ウエイト25%）、連結営業利益（評価ウエイト50%）、親会社株主に帰属する当期純利益（評価ウエイト25%）の目標への達成度に応じた係数（目標達成時に100%、0%～200%の範囲で支給額を変動）を乗じて算出し、毎年、一定の時期に支給します。

() 株式報酬

- ・ 中長期の業績と企業価値向上に対するインセンティブ報酬として、業績や経営指標等に基づき変動する、業績連動の譲渡制限付株式報酬とします。
- ・ 原則として、中期経営計画の初年度に付与します。在任期間中に株式が付与されることで、株主との一層の価値共有を進めるものとします。
- ・ 付与する株式数は、金銭報酬額（固定基本報酬と業績連動報酬の支給額の合計額）と株式報酬額の合計額に対する割合で設定します。
- ・ 中期経営計画に掲げる主要な経営指標を用い、指標に係る目標達成を条件として、又は目標達成度に応じて譲渡制限を解除します。

() 報酬構成の割合

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する「固定基本報酬」・「業績連動報酬」・「株式報酬」の比率は、概ね65：25：10程度となるよう設定します。

() 報酬の返還等（マルス条項・クローバック条項）

報酬制度の健全性を確保することを目的に、重大な社内規程違反その他非遵行為や報酬額算定の基礎となった指標に影響を及ぼす会計上その他の重大な過誤や不正等の一定の事由が生じた場合に、指名・報酬諮問委員会の審議を経た取締役会の判断により、業績連動報酬と株式報酬を対象に、未支給の報酬の没収（マルス条項）・支給済みの報酬の返還（クローバック条項）を求めることができるものとします。

b. 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬体系

経営に対する独立性の一層の強化を重視し、月例の固定の金銭報酬のみとします。

c. 監査等委員である取締役の報酬体系

経営に対する独立性の一層の強化を重視し、月例の固定の金銭報酬のみとします。監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる 役員の員数 （人）
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	その他	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	100	74	25	-	-	-	2
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）	18	18	-	-	-	-	2
社外取締役	49	49	-	-	-	-	6

(注) 1. 当社の取締役は使用人兼務役員ではありません。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年6月18日開催の第109期定時株主総会において、年額324百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名であります。

3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2024年6月18日開催の第109期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名であります。

4. 2025年3月期連結業績の結果を踏まえ、業績に対する経営責任を明確にするため、2025年5月から2か月間、代表取締役社長の月額報酬の30%を減額しております。

5. 業績連動報酬の目標は、当該事業年度の期初に当社が定める業績目標としています。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績は、売上高は1,338億円、営業利益は46億円、親会社株主に帰属する当期純利益は24億円となっております。

6. 株式報酬は原則として中期経営計画の対象期間である3事業年度(2026年3月期から2028年3月期)の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額の金銭報酬債権を一括して支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として、当社の普通株式を処分する方式を取っております。2025年9月に株式会社レゾナックのモビリティ事業一部譲受を決定したことに伴い、中期経営計画の主要な経営指標の見直しを予定していたことから、当事業年度中においては、当該非金銭報酬等としての株式の交付は行っておりません。当事業年度に係る非金銭報酬等については、見直し後の目標指標に基づき、今後交付する予定であります。
7. 2025年6月20日開催の第110期定時株主総会終結の時をもって辞任により退職した取締役(監査等委員)1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が専ら株式価値の向上また配当により利益を得る純投資目的である投資株式と、取引先企業との関係維持・強化を図ることで、主に事業上の利益を追求する純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。なお、当社は、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、政策保有株式について、取引関係の維持および強化、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、保有に伴うリスク等を検討し、合理性が認められる場合のみ取得・保有しております。保有している株式については、取締役会において、取引額や利益率などの定量評価、将来の見通しなど定性評価をもとに、定期的に検証を行い、保有継続可否等の意思決定をしております。

2026年3月末現在の当社政策保有株式は5,578百万円（8銘柄）となり、当社グループにおいて政策保有株式の純資産に占める割合は10.1%となりました。当社が保有する上場株式の議決権行使に際しては、当該議案が投資先企業の中長期的な企業価値に与える影響等を総合的に勘案し、各議案の賛否を検討します。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	585
非上場株式以外の株式	8	5,578

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	9	取引先持株会による購入

(注) 株式の併合・分割、株式移転、株式交換および合併等により変動した銘柄は除きます。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	0

(注) 株式の併合・分割、株式移転、株式交換および合併等により変動した銘柄は除きます。

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業(株)	1,118,600	1,111,700	樹脂加工製品事業において、おもに四輪車用樹脂部品の製品販売等を行っている重要な取引先であり、同社との関係維持、強化、および事業拡大のため保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において保有の適否を検証しております。株式数が増加した理由は、取引先持株会によるものです。なお、取引先持株会の解散に伴い、当社持分を証券会社に振替する際に端株5.48株を売却しております。	有
	1,406	1,492		
関西ペイント(株)	528,933	528,926	ケミカル事業の販売拡大を目的に、販売取引関係の維持・強化のため継続して保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において保有の適否を検証しております。なお、株式数が増加した理由は、取引先持株会によるものです。	無
	1,239	1,129		
三井化学(株)	524,057	262,026	ケミカル事業の販売拡大を目的に、仕入・販売取引関係の維持・強化、および安定的に製品を確保するため継続して保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において保有の適否を検証しております。なお、株式数が増加した理由は、取引先持株会と同社の株式分割によるものです。	無
	973	875		
(株)阿波銀行	137,977	137,977	資金調達等の金融取引を行っており、機動的・安定的な資金調達を維持するために保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において保有の適否を検証しております。	有
	785	394		
テイカ(株)	318,273	318,273	ケミカル事業の販売拡大を目的に、おもに仕入取引関係の維持・強化、および安定的に製品を確保するため継続して保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において保有の適否を検証しております。	有
	540	424		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)クラレ	153,819	153,819	ケミカル事業の販売拡大を目的に、仕入取引関係の維持・強化、および安定的に製品を確保するため継続して保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	253	281		
アイカ工業(株)	53,100	53,100	ケミカル事業の販売拡大を目的に、仕入・販売取引関係の維持・強化、および安定的に製品を確保するため継続して保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において保有の適否を検証しております。	有
	192	175		
ダイキン工業(株)	10,000	10,000	ケミカル事業の販売拡大を目的に、販売取引関係の維持・強化を図るため継続して保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	186	161		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

当社グループでは、経営のレジリエンス向上の実現に向けては、多様な人材が集まり、従業員が当社グループでの仕事を通じて成長し、活躍することが不可欠であると考えています。多様な人材が活躍してこそイノベーションが生まれるという考え方のもと、性別・年齢・国籍を問わない人材の採用・登用を積極的に進めています。また、一人ひとりが自主性・創造性を発揮し一緒に働く仲間の多様な価値観やアイデアを認め合い、活かしあうことができる環境づくりを目指しています。

【森六グループ・グローバル人事ポリシー】

1. 主体的なチャレンジと成長への取り組みを応援します
 - ・高い能力・スキル・情熱のある人材にストレッチした役割を与え、個人の成長が、会社の成長につながる環境をつくります
2. チャレンジへの行動・プロセス・スタンスをフェアに評価します
 - ・役割に応じた高い目標を設定し、成し遂げた成果や、成果につながる行動を評価します
3. 個々の能力を集結し、チーム力を発揮できる環境を整えます
 - ・チーム内での対話力を向上し、多様な価値観や新たなアイデアを受け入れ活用する企業文化をつくります
4. グローバルな視点で様々な能力、スキルを発揮できる人材を育てていきます
 - ・国内外を問わず活躍する機会を積極的に提供し、世界で通用するプロフェッショナル人材を計画的に育成していきます

第14次中期経営計画に関する取り組み

当社グループは、第14次中期経営計画において、事業戦略の着実な遂行に向けた事業基盤の更なる強化の一つとして、「国籍や性別を超えた多様な人材力の最大化」に取り組んでおります。



国籍や性別を超えた多様な人材力の最大化に向けた主な取り組みは、以下の通りです。

a. 多様な人材の確保と育成

当社は、採用段階から多様性が確保できるよう、国籍や性別を問わない新卒採用、キャリア採用を行っております。人材の登用においては、国籍や性別を問わず選抜し、2025年度の執行役員は、内部昇格による女性執行役員3名と外国籍人材の役員1名を登用しております。

<ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)推進>

当社グループは、ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)推進の一環として、社長メッセージの発信やリーダー層向けのアンコンシャス・バイアスワークショップを実施し、D&Iへの理解を深めました。2024年には、生産事業本部において意識改革を通じて職場風土改善につなげるために、リーダー層の約70名を対象に多様な視点を共有する機会を設けました。2025年には研修内容をさらに拡充し、管理職の対話力や育成力の強化を目的とした「部下支援力強化研修」を実施しました。その他にも、女性社員が能力を最大限発揮できる環境整備を進めております。今後もエンゲージメントサーベイを活用しながら、継続的な意識改革とグループ全体への浸透を目指します。

<指標および目標>

重点カテゴリー	基準年月	目標数値	目標年度
女性管理職人数	2024年4月	2倍	2027年度

本指標および目標は、提出会社である森六株式会社を対象範囲としているため連結子会社は含んでおりません。

b. 社員が力を発揮できる環境の整備

当社グループを支える人材や組織がポテンシャルを最大限発揮するためには、これまで以上に自分の意見やアイデアを自由に発言できる環境をつくることが重要であり、従業員エンゲージメント向上、心理的安全性の高い職場づくり等に取り組んでいます。従業員エンゲージメントサーベイ“MI400 Our Voice”は、中期経営計画と合わせて3年に1度実施しています。前回比10ポイント以上の改善を目標に掲げて実施した2024年10月のサーベイでは、第13次中期経営計画 重要KPI項目の「個人の尊重」、「協力体制」、「リーダーシップ」の肯定回答が、それぞれ10ポイント、4ポイント、11ポイント改善いたしました。エンゲージメント向上に向けては、多くの社員を巻き込み、改善にむけたPDCAサイクルを回し、活動の“強度”を上げることが重要であり、サーベイ実施後に、全部門でアクションプランを策定しています。また、アクションプランを策定してから1年経過後を目安に簡易的なパルスサーベイを実施し、改善のPDCAサイクルを回しています。

< 指標および目標 >

重点カテゴリー	基準年	目標数値	目標年度
社員エンゲージメント	2024年度	肯定回答率45%以上（5ポイントUP）	2027年度
社員を活かす環境		肯定回答率47%以上（5ポイントUP）	

本指標および目標は、提出会社である森六株式会社を対象範囲としているため連結子会社は含んでおりません。

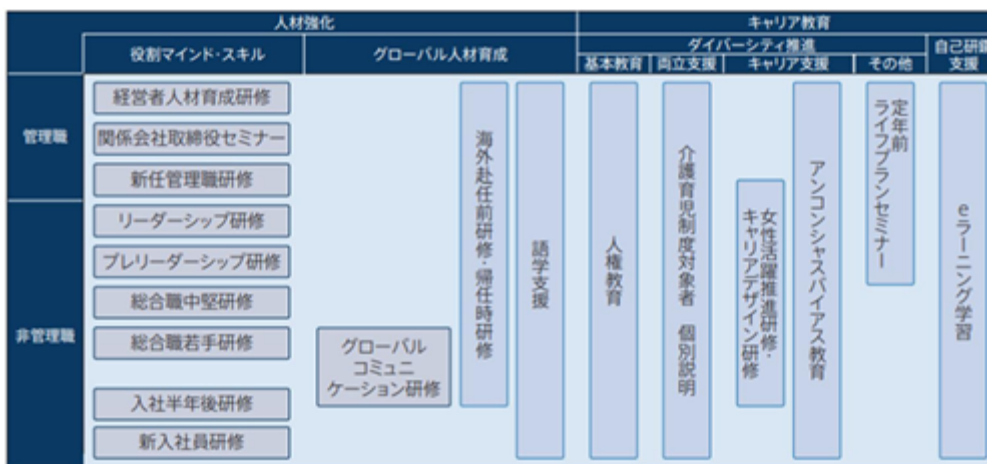
c. 挑戦できる機会、活躍を支援する仕組みの提供

当社グループでは、従業員一人ひとりの力を最大限に引き出すため、柔軟で働きやすい環境づくりを推進しています。フレックスタイム制度やリモートワークの導入により、多様なライフスタイルや働き方に対応するとともに、努力や成果を正当に評価する制度を整え、社員の挑戦意欲とモチベーションの向上につなげています。

< 成長を支え、働きがい高める研修 >

当社グループでは、従業員が自らのキャリアを描き、挑戦を続けられるよう、学びの環境を進化させています。従来の階層別研修や専門性を高める教育に加え、キャリアビジョン形成を後押しする教育プログラムやeラーニングを導入し、いつでもどこでも学べる仕組みを整備し、対面とオンラインを柔軟に組み合わせた研修体系により、キャリアやスキルに応じた学習機会を提供しています。

単なる知識習得にとどまらず、実践力の強化や視野の広がりにもつながる内容とすることで、社員が継続的にスキルを磨き、より高度な業務へとステップアップできるよう支援しています。



< 多様な働き方とライフステージに寄り添う支援制度 >

当社グループは、多様な働き方を実現するため、フレックスタイム制度や在宅勤務制度の導入、年次有給休暇の半日単位や時間単位取得制度を整備するなど、ワークライフバランスに配慮した柔軟な働き方を支援しています。また、産休・育休、看護休暇、介護短期休暇に加え、万が一の病気やけがに備えた「あんしん休暇（失効有給休暇積立制度）」など、ライフステージの変化に応じた働き方をサポートする制度を充実させています。

これらの取り組みの結果、2025年3月には「子育てサポート企業」として「くるみん認定」を取得しました。今後も育児や介護、看護など、さまざまなライフイベントに対応し、社員が自分らしく長期的に活躍できる職場作りを推進していきます。2026年3月期からは、時短勤務の対象となる子の年齢を小学校3年生修了まで延長し、さらに安心して働ける環境を整備しております。女性従業員のみならず、男性社員においても育児休業の取得が増加しています。介護面では、専門家が無料で対応する「介護コンシェルジュデスク」を開設し、安心して働ける環境の整備を広げています。

<重要施策の実績>

重点カテゴリー	2024年度	2025年度
キャリア・スキル、職場環境整備に関するeラーニング講座の受講率	98.3%	98.9%
男性の育休取得日数	146日	84日

本指標および目標は、提出会社である森六株式会社を対象範囲としているため連結子会社は含んでおりません。

従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社では、従業員に期待される役割や成果、および成果に至るプロセスを踏まえ、給与等を決定しております。

そのため、従業員の役割や等級別に求める役割を明確化して、その役割に対する貢献度を評価する役割等級制度を導入しております。従業員は、経営方針や組織目標を踏まえ、自身の役割に応じた高い目標を設定します。会社は従業員のチャレンジする姿勢や成果・プロセスを評価します。「成果」とは仕事の結果であり、各人の成果貢献（業績への貢献度）に基づき評価を行います。「プロセス」とは、結果に至るまでの過程であり、PDCAの観点での行動実績を評価します。また、日々の職務遂行において、本人の等級に期待される役割を果たしていたかどうかを「役割行動」として評価します。等級ごとに定義や役割行動基準を定めて、客観的な評価基準を確立し、メリハリのある評価と処遇への反映を行うことで、各人の貢献度に応じた昇給、昇格あるいは賞与の公正な配分等に結び付き、人材の定着やモチベーション向上につなげます。

従業員の給与は、役割等級制度のもと、基本給、諸手当、賞与により構成します。

・基本給

基本給は、等級ごとに上限・下限を定めた範囲給とし、成果プロセス評価・役割行動評価により昇給額が決まります。

年齢や勤続年数に拠らず、貢献に応じて昇給ができる仕組みを実現しています。

・賞与

事業年度ごとの会社業績と個人の貢献度評価に基づき変動します。会社業績は、第14次中期経営計画の重要指標である連結営業利益を重視しています。また、個人の貢献度は、成果・プロセス評価を踏まえて決定します。

給与の水準については、物価上昇や労働市場の動向、当社と同規模の主要企業との比較等を行い、役割や職種等に応じて適切に設定しています。

(2) 【従業員の状況】
 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
樹脂加工製品事業	3,263 (854)
ケミカル事業	528 (35)
全社(共通)	82 (7)
合計	3,873 (896)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、委任型執行役員は従業員数には含めておりません。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社のコーポレート部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
801 (241)	43.0	16.9	6,442,564	19.1

セグメントの名称	従業員数(人)
樹脂加工製品事業	567 (231)
ケミカル事業	152 (3)
全社(共通)	82 (7)
合計	801 (241)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、委任型執行役員は従業員数には含めておりません。
2. 当社は2025年4月1日付で、当社の連結子会社である森六テクノロジー株式会社と森六ケミカルズ株式会社の外国法人管理事業以外のすべての事業をそれぞれ会社分割により当社に承継しました。これに伴い、当社の従業員数およびセグメント別の従業員数が著しく増加しております。なお、平均勤続年数は、2025年4月1日以前の勤続年数を通算しております。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 平均年間給与の対前事業年度増減率の変動は、上記吸収分割の影響によるものです。

労働組合の状況

本会社に同組合本部が、また、各事業所別に支部が置かれ、2026年3月31日現在における組合員数は349人であり、なお、労使関係は安定しております。

使用人等のみに対して付与した新株予約権の内容

該当事項はありません。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の状況

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理的な地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

2026年3月31日現在

名 称	管理的な地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2 / 平均取得日数 (注) 4				労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	平均取得日数	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
森六(株)	5.6	61.5	61.5	-	84	76.9	77.2	47.5

- (注) 1. 上記の指標は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 育児休業取得事由に該当する労働者がいない場合、「-」として記載しております。
3. 職種間や管理職比率等における男女構成の違いに加え、パート・有期雇用労働者に定年後再雇用者や短時間勤務者等が含まれることから、平均賃金に差異が生じております。今後は女性管理職比率の向上等とあわせ、構成の改善に取り組んでまいります。
4. 公表事業年度の前々事業年度中に子どもが生まれ、出生後1年以内に育児休業を取得した労働者を対象に算出。平均取得日数算出において該当する労働者がいない場合、「-」として記載しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,973	15,884
受取手形	849	527
売掛金	31,949	29,696
電子記録債権	1,669	1,901
商品及び製品	5,787	7,164
仕掛品	4,099	7,805
原材料及び貯蔵品	4,380	4,329
その他	4,094	4,903
貸倒引当金	10	34
流動資産合計	72,793	72,178
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,241,732	1,241,156
機械装置及び運搬具(純額)	1,241,283	1,241,378
工具、器具及び備品(純額)	1,242,203	1,243,491
土地	1,245,208	1,244,984
リース資産(純額)	1,451	1,475
建設仮勘定	2,657	5,163
有形固定資産合計	40,128	37,649
無形固定資産	1,460	1,586
投資その他の資産		
投資有価証券	3,477,553	3,488,484
長期貸付金	91	751
退職給付に係る資産	1,358	1,777
繰延税金資産	592	514
その他	658	795
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	10,252	12,319
固定資産合計	51,840	51,554
資産合計	124,634	123,733

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 18,914	4 18,579
電子記録債務	1,336	1,185
短期借入金	5 15,675	5 15,096
1年内償還予定の社債	170	170
1年内返済予定の長期借入金	797	639
リース債務	361	334
未払法人税等	666	301
関係会社整理損失引当金	6,626	329
債務保証損失引当金	-	17
その他	8,257	12,635
流動負債合計	52,805	49,289
固定負債		
社債	859	688
長期借入金	2,314	2,216
リース債務	842	677
繰延税金負債	1,728	2,457
債務保証損失引当金	95	-
退職給付に係る負債	512	590
資産除去債務	173	173
その他	391	282
固定負債合計	6,917	7,088
負債合計	59,723	56,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金	1,398	1,398
利益剰余金	48,546	48,195
自己株式	518	162
株主資本合計	51,067	51,071
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,407	3,062
繰延ヘッジ損益	0	2
為替換算調整勘定	9,237	11,234
退職給付に係る調整累計額	551	779
在外子会社のその他退職後給付調整額	399	-
その他の包括利益累計額合計	12,595	15,079
非支配株主持分	1,248	1,205
純資産合計	64,911	67,355
負債純資産合計	124,634	123,733

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	146,174	133,871
売上原価	1 122,570	1 109,683
売上総利益	23,604	24,188
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	6,356	6,269
運賃保管料	3,337	3,201
退職給付費用	53	228
貸倒引当金繰入額	9	24
研究開発費	1 2,854	1 2,589
その他	6,856	7,236
販売費及び一般管理費合計	19,469	19,549
営業利益	4,135	4,638
営業外収益		
受取利息	161	169
受取配当金	381	231
持分法による投資利益	-	31
その他	232	126
営業外収益合計	775	558
営業外費用		
支払利息	873	728
支払手数料	-	300
為替差損	1,472	20
持分法による投資損失	256	-
その他	103	153
営業外費用合計	2,706	1,203
経常利益	2,204	3,993
特別利益		
固定資産売却益	2 865	2 134
投資有価証券売却益	2,042	0
補助金収入	85	87
債務保証損失引当金戻入額	-	77
その他	-	5
特別利益合計	2,992	305
特別損失		
固定資産売却損	3 21	3 15
固定資産除却損	4 29	4 46
固定資産圧縮損	1	-
減損損失	5 4,628	-
関係会社整理損失引当金繰入額	6 6,626	-
債務保証損失引当金繰入額	68	-
その他	393	-
特別損失合計	11,769	61
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	6,571	4,237
法人税、住民税及び事業税	1,909	1,236
法人税等調整額	724	498
法人税等合計	1,184	1,735
当期純利益又は当期純損失()	7,756	2,502
非支配株主に帰属する当期純利益	57	55
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	7,814	2,447

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	7,756	2,502
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,888	668
繰延ヘッジ損益	3	4
為替換算調整勘定	1,188	1,998
退職給付に係る調整額	69	227
在外子会社のその他退職後給付調整額	64	399
持分法適用会社に対する持分相当額	8	1
その他の包括利益合計	1,717	2,497
包括利益	9,474	4,999
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,537	4,931
非支配株主に係る包括利益	63	68

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,640	2,680	57,947	1,467	60,800
当期変動額					
剰余金の配当			1,530		1,530
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			7,814		7,814
自己株式の取得				625	625
自己株式の処分				237	237
自己株式の消却		1,281	56	1,337	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,281	9,400	949	9,733
当期末残高	1,640	1,398	48,546	518	51,067

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社のその他退職後給付調整額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,302	1	8,058	620	335	14,318	1,304	76,423
当期変動額								
剰余金の配当								1,530
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）								7,814
自己株式の取得								625
自己株式の処分								237
自己株式の消却								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,894	2	1,179	69	64	1,723	55	1,778
当期変動額合計	2,894	2	1,179	69	64	1,723	55	11,512
当期末残高	2,407	0	9,237	551	399	12,595	1,248	64,911

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,640	1,398	48,546	518	51,067
当期変動額					
剰余金の配当			1,603		1,603
親会社株主に帰属する当期純利益			2,447		2,447
連結範囲の変動			152		152
自己株式の取得				915	915
自己株式の処分				227	227
自己株式の消却			1,043	1,043	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	351	355	3
当期末残高	1,640	1,398	48,195	162	51,071

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社のその他退職後給付調整額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,407	0	9,237	551	399	12,595	1,248	64,911
当期変動額								
剰余金の配当								1,603
親会社株主に帰属する当期純利益								2,447
連結範囲の変動								152
自己株式の取得								915
自己株式の処分								227
自己株式の消却								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	655	3	1,996	227	399	2,483	43	2,440
当期変動額合計	655	3	1,996	227	399	2,483	43	2,444
当期末残高	3,062	2	11,234	779	-	15,079	1,205	67,355

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	6,571	4,237
減価償却費	7,899	6,344
減損損失	4,628	-
固定資産売却損益(は益)	844	119
固定資産除却損	29	46
固定資産圧縮損	1	-
投資有価証券売却損益(は益)	2,042	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
関係会社整理損失引当金繰入額	6,626	-
退職給付に係る資産及び負債の増減額	104	8
受取利息及び受取配当金	543	400
補助金収入	85	87
支払利息	873	728
持分法による投資損益(は益)	256	31
売上債権の増減額(は増加)	3,382	2,549
棚卸資産の増減額(は増加)	977	4,579
仕入債務の増減額(は減少)	4,404	829
その他	1,268	1,942
小計	11,346	9,809
利息及び配当金の受取額	545	358
利息の支払額	907	724
法人税等の支払額	1,635	1,721
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,348	7,721
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,361	620
定期預金の払戻による収入	731	932
有形固定資産の取得による支出	6,664	7,424
有形固定資産の売却による収入	1,036	304
無形固定資産の取得による支出	444	336
投資有価証券の取得による支出	619	220
投資有価証券の売却による収入	3,478	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	363
補助金の受取額	77	57
貸付金の回収による収入	-	124
その他	16	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,751	7,546

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,649	1,301
長期借入れによる収入	43	1,233
長期借入金の返済による支出	2,822	1,431
社債の償還による支出	170	170
自己株式の取得等による支出	100	900
自己株式の売却による収入	237	227
配当金の支払額	1,530	1,603
非支配株主への配当金の支払額	118	112
リース債務の返済による支出	295	370
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,407	4,428
現金及び現金同等物に係る換算差額	455	448
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	355	3,804
現金及び現金同等物の期首残高	19,444	19,088
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	21
現金及び現金同等物の期末残高	19,088	15,305

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

主要な連結子会社の名称

森六テクノロジー・オーバーシーズ・ホールディングス(株)

森六ケミカルズ・オーバーシーズ・ホールディングス(株)

Moriroku Technology North America Inc.

Listowel Technology, Inc.

Moriroku Technology (Thailand) Co., Ltd.

広州森六塑件有限公司

武漢森六汽车配件有限公司

四国化工(株)

森六(広州)貿易有限公司

Moriroku(Thailand)Co., Ltd.

持分法を適用していない非連結子会社であった Moriroku Chemicals India Pvt. Ltd. は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、当社の完全子会社であった Moriroku Technology De Mexico S.A.DE C.V.の全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

四国化工(上海)有限公司

R&M Properties, Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数 2社

アイ・エム・マテリアル(株)

M&C Tech Indiana Corporation

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(四国化工(上海)有限公司、R&M Properties, Inc.)および関連会社(中部化学(株)、NAMO Chemical Co., Ltd.)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次の子会社の決算日は、12月31日であります。

広州森六塑件有限公司

武漢森六汽车配件有限公司

森六(上海)貿易有限公司

森六(広州)貿易有限公司

森六(天津)化学品貿易有限公司

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヵ月以内であるため、各連結子会社の決算日現在の財務諸表に基づいて連結し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 其他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの

 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

 市場価格のない株式等

 移動平均法による原価法

デリバティブ

 時価法

棚卸資産

 ・商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

 当社および国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を、また、海外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

 有形固定資産（リース資産を除く）

 当社および連結子会社は定額法を採用しております。ただし、一部の連結子会社における以下の資産については定率法を採用しております。

 ・2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品（工具・金型を除く）

 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

 建物及び構築物 2～50年

 機械装置及び運搬具 2～18年

 工具、器具及び備品 2～20年

 無形固定資産（リース資産を除く）

 定額法を採用しております。

 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

 リース資産

 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

 なお、国際会計基準適用子会社については、IFRS第16号により、借手のリース取引は原則すべてのリースについて、貸借対照表に資産および負債として計上しており、資産に計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

 貸倒引当金

 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

 関係会社整理損失引当金

 関係会社の整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

 債務保証損失引当金

 「株式給付信託（従業員持株会処分型）」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

 退職給付見込額の期間帰属方法

 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

樹脂加工製品事業 樹脂加工製品事業においては、主に自動車四輪部品の生産・販売をしております。これらの製品については、顧客に引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

ケミカル事業 ケミカル事業においては、無機・有機薬品の基礎化学品、医農薬中間体、農薬・肥料、プラスチックやフィルム・シートの樹脂加工製品等、化学製品全般を販売しております。これらの商品または製品については顧客に引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。当該取引で代理人に該当すると判断したのものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。なお、ケミカル事業は収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品または製品の国内販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップおよび通貨スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象...輸出入取引に伴う外貨建金銭債権債務、借入金

ヘッジ方針

内部規定で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の振当処理、金利スワップおよび通貨スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社および一部の国内連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて、合理的な金額を算出しております。当該連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が、会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(固定資産の減損損失)

(1) 当該連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

樹脂加工製品事業セグメントに含まれる広州森六塑件有限公司(以下「GMT」)および武漢森六汽车配件有限公司(以下「WMT」)、ケミカルセグメントに含まれる五興化成工業株式会社(以下「五興化成」)において、減損損失を計上しております。詳細は、「注記事項(連結損益計算書関係) 5 減損損失」に記載のとおりであります。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、原則として、事業用資産については会社、事業所または部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

固定資産については、各報告期間の末日において各資産または資産が属する資金生成単位を対象として減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候が存在する場合には減損テストを実施します。減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。その回収可能価額は、資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額をいいます。

GMTおよびWMTは回収可能価額として処分コスト控除後の公正価値、五興化成は使用価値を用いております。その見積りは、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しておりますが、これらの仮定は不確実性を伴うため、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当該連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	514百万円
繰延税金負債	2,457百万円
法人税等調整額	498百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の回収可能性は、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより判断しています。

当連結会計年度末において、グループ通算制度に係る税務上の繰越欠損金の残高12,020百万円を有しています。グループ通算会社で有する繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、回収可能性のある部分について繰延税金資産572百万円(繰延税金負債と相殺前)及び法人税等調整額572百万円を計上しました。

将来の収益力に基づく課税所得は、取締役会にて承認された将来の事業計画上の利益を基に、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、算定しています。当該事業計画はそれぞれの事業単位で作成されており、会社の属する製品市場の需要予測に基づく販売数量などの主要な仮定が含まれていません。特に、一部のグループ通算制度適用会社が営む樹脂加工事業については、事業規模は大きく、得意先である完成車メーカーおよびそのグループ会社の自動車生産および販売動向に影響を受けることから、同事業の不確実性に対する見積りが重要となります。

なお、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積り額が減少し繰延税金資産の一部又は全部を将来実現できないと判断した場合、あるいは税率変動等を含む税制の変更等があった場合、翌連結会計年度以降において、繰延税金資産が減額又は繰延税金負債が増額され税金費用が計上されることにより、損益に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	22,157百万円	23,508百万円
機械装置及び運搬具	53,703	54,548
工具、器具及び備品	75,029	78,356
土地	156	162
リース資産	348	366
計	151,395	156,941

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	105百万円	105百万円
機械装置及び運搬具	22	22
工具、器具及び備品	0	0
土地	233	233
計	361	361

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	363百万円	195百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	49百万円	40百万円
機械装置及び運搬具	262	206
土地	170	170
投資有価証券	221	75
計	704	493

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	200百万円	13百万円

担保に供している資産の帳簿価額のうち、工場財団を組成しているものは、建物及び構築物40百万円(前連結会計年度49百万円)、機械装置及び運搬具206百万円(前連結会計年度262百万円)、土地170百万円(前連結会計年度170百万円)、合計418百万円(前連結会計年度482百万円)であり、対応する債務はありません。

担保に供している投資有価証券は、前連結会計年度、当連結会計年度ともすべて商取引に関する保証金として担保に供しております。

5 当座貸越契約およびコミットメントライン契約について

当社グループでは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行（前連結会計年度は7行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。また、安定的な流動性確保を目的として主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結しておりますが、各連結会計年度末において、当該コミットメントライン契約に基づく借入実行残高はありません。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越契約およびコミットメントライン契約の総額	53,857百万円	60,177百万円
借入実行残高	15,675	14,547
差引額	38,181	45,630

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	3,724百万円	3,567百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	46	76
工具、器具及び備品	10	58
土地	807	-
計	865	134

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	10	11
工具、器具及び備品	2	3
計	21	15

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	6	34
工具、器具及び備品	21	7
建設仮勘定	-	0
無形固定資産	0	0
計	29	46

5 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
中国 広東省 (広州森六塑件有限公司)	事業用資産	建物及び構築物	512百万円
		機械装置及び運搬具	918
		建設仮勘定	157
		無形固定資産	27
		投資その他の資産「その他」	22
		小計	1,636
中国 湖北省 (武漢森六汽車配件有限公司)	事業用資産	建物及び構築物	810
		機械装置及び運搬具	670
		工具、器具及び備品	880
		建設仮勘定	209
		無形固定資産	10
		小計	2,579
日本 福岡県 (五興化成工業株式会社)	事業用資産	建物及び構築物	91
		機械装置及び運搬具	97
		建設仮勘定	224
		小計	412
		合計	4,628

当社グループは、原則として、事業用資産については会社、事業所または部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

広州森六塑件有限公司（以下「GMT」）、武漢森六汽車配件有限公司（以下「WMT」）の所在する中国においては自動車市場の急激なEV化が進み、主要顧客の減産により販売が低迷しました。このような環境下において、GMTおよびWMTの事業用資産について収益性の低下を認識したため減損の兆候があると判断しました。これを受け、当連結会計年度において減損テストを実施した結果、回収可能価額として処分コスト控除後の公正価値を用いて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、GMTにおいては当該減少額（1,636百万円）を、WMTにおいては当該減少額（2,579百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

五興化成工業株式会社（以下「五興化成」）においては同社の化学品事業において継続して営業赤字が続いていることから減損の兆候があると判断しました。回収可能価額として五興化成の中期見通しを基礎として見積られた将来キャッシュフローを、割引率6.36%で現在価値に割り引くことで見積られた使用価値で評価し、帳簿価額の減少額（412百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、処分コスト控除後の公正価値及び使用価値は決算時点で入手可能な情報や資料に基づいた合理的な見積りにより算定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

6 関係会社整理損失引当金繰入額

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関係会社の整理に伴い発生する将来の損失に関する引当金繰入額であります。

詳細については、「注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,077百万円	989百万円
組替調整額	2,042	0
法人税等及び税効果調整前	4,119	989
法人税等及び税効果額	1,230	321
その他有価証券評価差額金	2,888	668
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4	6
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	4	6
法人税等及び税効果額	1	2
繰延ヘッジ損益	3	4
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,188	2,012
組替調整額	-	14
為替換算調整勘定	1,188	1,998
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7	419
組替調整額	100	82
法人税等及び税効果調整前	93	337
法人税等及び税効果額	24	109
退職給付に係る調整額	69	227
在外子会社のその他退職後給付調整額：		
当期発生額	98	3
組替調整額	34	402
在外子会社のその他退職後給付調整額	64	399
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	8	1
その他の包括利益合計	1,717	2,497

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1 .	15,460,000	-	600,000	14,860,000
合計	15,460,000	-	600,000	14,860,000
自己株式				
普通株式 (注) 2 . 3 .	643,519	241,800	685,500	199,819
合計	643,519	241,800	685,500	199,819

(変動事由の概要)

(注) 1 . 発行済株式数の減少の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 600,000株

2 . 自己株式数の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式取得による増加 241,800株

3 . 自己株式数の減少の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 600,000株

従業員持株会信託口から従業員持株会への売却による減少 85,500株

なお、当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式が136,300株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会(注) 1	普通株式	751	50	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年11月14日 取締役会(注) 2	普通株式	778	52.5	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 1 . 配当金の総額には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

2 . 配当金の総額には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会(注)	普通株式	776	利益剰余金	52.5	2025年3月31日	2025年6月6日

(注)配当金の総額には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式 (注) 1 .	14,860,000	-	450,000	14,410,000
合計	14,860,000	-	450,000	14,410,000
自己株式				
普通株式 (注) 2 . 3 .	199,819	426,600	531,800	94,619
合計	199,819	426,600	531,800	94,619

(変動事由の概要)

(注) 1. 発行済株式数の減少の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 450,000株

2. 自己株式数の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式取得による増加 391,300株

譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加 35,300株

3. 自己株式数の減少の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 450,000株

従業員持株会信託口から従業員持株会への売却による減少 81,800株

なお、当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式が54,500株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会(注) 1	普通株式	776	52.5	2025年3月31日	2025年6月6日
2025年11月13日 取締役会(注) 2	普通株式	826	57.5	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 1. 配当金の総額には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会(注)	普通株式	826	利益剰余金	57.5	2026年3月31日	2026年6月4日

(注)配当金の総額には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	19,973百万円	15,884百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	884	578
現金及び現金同等物	19,088	15,305

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータおよびコンピュータ端末機(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	276	213
1年超	168	36
合計	444	250

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクにも晒されておりますが、原則として先物為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヵ月以内の支払期日であります。また、一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、営業債権と同様に先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。また、一部外貨建て借入金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（通貨スワップ取引）を利用して一部についてヘッジしております。

社債は、主に経営安定化を図るための資金調達であります。社債については、固定金利であるため、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替変動リスクをヘッジするために、実需に基づき、先物為替予約を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、各社の与信管理規定等に従い、営業債権について、主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権および営業債務について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決済責任者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
其他有価証券(*1.4)	5,297	5,297	-
資産計	5,297	5,297	-
社債(*2)	1,029	1,012	17
長期借入金(*2)	3,111	3,044	66
負債計	4,141	4,056	84
デリバティブ取引(*3)	(6)	(6)	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	949

(*2) 社債および長期借入金には、1年内償還予定の社債および1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項の取り扱いを適用しており、「投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は1,307百万円であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
其他有価証券(*1.4)	6,235	6,235	-
資産計	6,235	6,235	-
社債(*2)	859	828	30
長期借入金(*2)	2,856	2,776	79
負債計	3,715	3,604	110
デリバティブ取引(*3)	(2)	(2)	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	781

- (*2) 社債および長期借入金には、1年内償還予定の社債および1年内返済予定の長期借入金を含めて表示していません。
- (*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- (*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項の取り扱いを適用しており、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は1,467百万円であります。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,973	-	-	-
受取手形	849	-	-	-
売掛金	31,949	-	-	-
電子記録債権	1,669	-	-	-
合計	54,442	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,884	-	-	-
受取手形	527	-	-	-
売掛金	29,696	-	-	-
電子記録債権	1,901	-	-	-
合計	48,010	-	-	-

2. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,675	-	-	-	-	-
社債	170	170	170	170	170	177
長期借入金(注)	797	685	402	315	307	165
合計	16,643	856	572	485	478	343

(注) 長期借入金437百万円は「株式給付信託(従業員持株会処分型)」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがないことから、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,096	-	-	-	-	-
社債	170	170	170	170	177	-
長期借入金(注)	400	606	599	491	334	184
合計	15,666	777	769	662	512	184

(注) 長期借入金239百万円は「株式給付信託(従業員持株会処分型)」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがないことから、上表には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	5,297	-	-	5,297
デリバティブ取引(*)	-	(6)	-	(6)

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	6,235	-	-	6,235
デリバティブ取引(*)	-	(2)	-	(2)

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(*)	-	1,012	-	1,012
長期借入金(*)	-	3,044	-	3,044

(*) 社債および長期借入金には、1年内償還予定の社債および1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(*)	-	828	-	828
長期借入金(*)	-	2,776	-	2,776

(*) 社債および長期借入金には、1年内償還予定の社債および1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップおよび為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

社債

社債の時価については、私募債であり市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものの時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入によって想定される利率で割り引いて現在価値を算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,287	1,964	3,322
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	5,287	1,964	3,322
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10	11	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	0	0	-
	その他	-	-	-
	小計	10	11	1
合計		5,297	1,976	3,321

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,235	1,986	4,248
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	6,235	1,986	4,248
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	0	0	-
	その他	-	-	-
	小計	0	0	-
合計		6,235	1,986	4,248

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3,478	2,042	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
合計	3,478	2,042	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
合計	0	0	-

5. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	28	-	0	0
	買建				
	日本円	555	-	6	6
	中国元	21	-	0	0
	米ドル	11	-	0	0
合計		616	-	6	6

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	64	-	2	2
	買建				
	日本円	423	-	3	3
	米ドル	120	-	1	1
合計		608	-	2	2

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	703	-	(注)
	ユーロ		83	-	
	買建				
	米ドル	買掛金	652	-	
ユーロ		213	-		
合計			1,652	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	米ドル	1,643	-	(注)
	ユーロ		111	-		
	買建	買掛金	米ドル	340	-	
	ユーロ		54	-		
合計			2,149	-		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

前連結会計年度（2025年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）
 該当事項はありません。

(3)金利通貨関連

前連結会計年度（2025年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）
 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社の採用する退職給付制度には確定給付制度と確定拠出制度があり、当社と一部の連結子会社は確定給付制度または確定拠出制度、もしくはそれらを併用しております。

確定給付制度には確定給付企業年金制度があり、複数事業主制度の企業年金基金制度にも加入しております。複数事業主制度の企業年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。確定拠出制度には確定拠出企業年金制度と前払退職金制度を設けております。

一部の連結子会社は確定給付制度または確定拠出制度として、中小企業退職金共済制度に加入しております。

一部の連結子会社は退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない加算金等を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,015百万円	2,940百万円
勤務費用	156	152
利息費用	38	59
数理計算上の差異の発生額	156	184
退職給付の支払額	116	191
その他	2	18
退職給付債務の期末残高	2,940	2,795

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	4,176百万円	4,140百万円
期待運用収益	46	46
数理計算上の差異の発生額	88	237
事業主からの拠出額	125	126
退職給付の支払額	116	186
その他	2	0
年金資産の期末残高	4,140	4,364

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	326百万円	355百万円
退職給付費用	51	53
退職給付の支払額	1	10
制度への拠出額	15	14
連結範囲の変更に伴う増加額	-	5
その他	5	4
退職給付に係る負債の期末残高	355	384

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,236百万円	3,053百万円
年金資産	4,381	4,612
	1,145	1,558
非積立型制度の退職給付債務	300	373
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	845	1,186
退職給付に係る負債	512	590
退職給付に係る資産	1,358	1,777
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	845	1,186

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	156百万円	152百万円
利息費用	38	59
期待運用収益	46	46
数理計算上の差異の費用処理額	100	82
簡便法で計算した退職給付費用	51	53
確定給付制度に係る退職給付費用	99	137

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	93百万円	337百万円
合計	93	337

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	800百万円	1,136百万円
合計	800	1,136

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	47%	31%
債券	49	60
現金及び預金	2	2
その他	2	7
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度98%、当連結会計年度98%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.9%	1.9%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	3.4%	3.2%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度200百万円、当連結会計年度295百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度68百万円、当連結会計年度69百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

東京薬業企業年金基金

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
年金資産の額	186,018百万円	183,749百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	156,459	156,539
差引額	29,559	27,209

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人員の割合

前連結会計年度 1.07% (2025年3月31日)

当連結会計年度 1.04% (2026年3月31日)

(3) 補足説明

東京薬業企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度は基金年金財政上の未償却過去勤務債務残高5,197百万円と剰余金4,019百万円、別途積立金30,738百万円であり、当連結会計年度は基金年金財政上の未償却過去勤務債務残高4,213百万円と剰余金685百万円、別途積立金30,738百万円であります。

本制度における未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率0.3%、償却残余期間は2025年3月31日現在で3年10ヵ月であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

5. その他

上記の他、米国の一部子会社において、退職後医療保険給付制度に係る給付債務を、連結貸借対照表の流動負債のその他および固定負債のその他として、前連結会計年度54百万円を計上していましたが、当連結会計年度に廃止しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	44百万円	5百万円
未払賞与	281	317
貸倒引当金	3	11
税務上の繰越欠損金(注)	2,003	6,409
退職給付に係る負債	176	81
減価償却額及び減損損失	3,797	3,453
棚卸資産	197	96
有価証券評価減	108	135
固定資産未実現	89	88
退職者に対するその他の給付	139	-
研究開発費	1,213	658
関係会社整理損失引当金	2,088	103
その他	1,678	452
繰延税金資産小計	11,822	11,814
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	2,003	5,836
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,794	3,422
評価性引当額小計(注)	8,797	9,259
繰延税金資産合計	3,025	2,555
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	961	1,236
海外子会社の留保金利益に係る税効果	1,397	1,484
特別減価償却額	988	1,023
退職給付に係る資産	419	552
その他	394	202
繰延税金負債合計	4,161	4,498
繰延税金負債の純額	1,135	1,943

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1	57	-	194	65	1,684	2,003
評価性引当額	1	57	-	194	65	1,684	2,003
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（a）	-	-	191	176	275	5,766	6,409
評価性引当額	-	-	191	176	275	5,193	5,836
繰延税金資産	-	-	-	-	-	572	（b）572

（a）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（b）税務上の繰越欠損金6,409百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産572百万円を計上しております。当該繰延税金資産572百万円は、主に提出会社における税務上の繰越欠損金の残高2,229百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部および連結子会社森六テクノロジー・オーバーシーズ・ホールディングス㈱における税務上の繰越欠損金の残高2,642百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
法定実効税率 （調整）	税金等調整前当期純損失 を計上しているため、注 記を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.9%
住民税均等割		0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.7%
評価性引当額の増減		10.9%
連結子会社適用税率差異		5.5%
外国源泉税		11.8%
研究開発費等特別控除		2.6%
海外子会社の留保利益に係る税効果		2.0%
過年度法人税等		0.1%
その他		7.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		41.0%

3．法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(連結子会社株式の譲渡)

当社は、2025年3月13日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるMoriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V. (以下「MTDM」)の全株式を譲渡することを決議し、2025年4月30日に実施しました。これに伴い、MTDMは当社の連結の範囲から除外しております。

1. 株式譲渡の概要

(1) 譲渡先企業の名称

AEQH26 GmbH

(2) 譲渡した子会社の名称及び事業の内容

名称 Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.

事業内容 自動車四輪部品製造販売

(3) 株式譲渡を行った主な理由

MTDMは、メキシコでドイツ系顧客向けのビジネスを展開していましたが、事業環境の変化等により厳しい状況が続いていました。グループとして収益改善に努めてきたものの、メキシコ経済に関するさまざまなリスクや市場環境および顧客動向等を踏まえ、成長性の高い事業領域への選択と集中を進めるため、当社グループが保有するMTDMの全株式を譲渡することを決定しました。

(4) 株式譲渡日

2025年4月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

前連結会計年度において、譲渡に関する損失を関係会社整理損失引当金繰入額として特別損失に計上したため、該当事項はありません。

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	2,274百万円
固定資産	3,991
資産合計	6,265
流動負債	1,617
固定負債	24
負債合計	1,642

(3) 会計処理

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(移管指針第4号 2024年7月1日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき処理を行っております。

3. 譲渡した事業が含まれていた報告セグメントの名称

樹脂加工製品事業

4. 連結損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益の概算額

売上高 1,634百万円

営業利益 - 百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	樹脂加工製品事業	ケミカル事業	合計
日本	23,882	13,681	37,563
北米	73,979	667	74,646
中国	9,975	3,186	13,162
アジア	12,081	8,492	20,574
その他	185	41	226
顧客との契約から生じる収益	120,103	26,070	146,174
外部顧客への売上高	120,103	26,070	146,174

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	樹脂加工製品事業	ケミカル事業	合計
日本	24,926	13,902	38,829
北米	64,899	655	65,555
中国	8,378	3,324	11,703
アジア	10,060	7,545	17,606
その他	148	29	178
顧客との契約から生じる収益	108,413	25,458	133,871
外部顧客への売上高	108,413	25,458	133,871

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容および収益の測定方法については、「連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

なお、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね3ヵ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「樹脂加工製品事業」「ケミカル事業」の2つを報告セグメントとしております。

「樹脂加工製品事業」は、自動車用樹脂部品の製造および販売を主としております。「ケミカル事業」は、化学品の販売、輸出入ならびに合成樹脂加工製品の製造および販売を主としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高または振替高は市場実勢価格に基づいております。

当連結会計年度より、当社および当社の国内完全子会社の組織再編を行っております。併せて、報告セグメントごとの業績をより適切に評価するため、管理費用等の配分方法を見直しております。これにより、報告セグメントに配分していた一部の本社費用について全社費用として「調整額」に含めて開示する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の配分方法に基づき作成したものを開示していません。

3. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1.2. 3.4	連結財務諸表 計上額 (注)5
	樹脂加工製品 事業	ケミカル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	120,103	26,070	146,174	-	146,174
セグメント間の内部売上高または振替高	673	1,140	1,813	1,813	-
計	120,777	27,210	147,988	1,813	146,174
セグメント利益	4,099	1,797	5,896	1,761	4,135
セグメント資産	79,696	34,810	114,506	10,127	124,634
その他の項目					
減価償却費	7,210	622	7,833	65	7,899
持分法適用会社への投資額	-	53	53	-	53
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,393	488	6,882	397	7,280

(注)1. セグメント利益の調整額 1,761百万円には、セグメント間取引消去5百万円および各報告セグメントに帰属しない当社の本社費用 1,766百万円が含まれております。

2. セグメント資産の調整額10,127百万円には、各報告セグメントに帰属しない当社の本社資産28,514百万円およびセグメント間の債権の相殺消去等 18,386百万円が含まれております。

3. 減価償却費の調整額は当社に係るものとなっております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに帰属しない当社に係るものであります。

5. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1.2. 3.4	連結財務諸表 計上額 (注)5
	樹脂加工製品 事業	ケミカル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	108,413	25,458	133,871	-	133,871
セグメント間の内部売上高または振替高	764	721	1,486	1,486	-
計	109,177	26,180	135,357	1,486	133,871
セグメント利益	5,562	1,544	7,107	2,469	4,638
セグメント資産	78,899	34,370	113,269	10,463	123,733
その他の項目					
減価償却費	5,622	605	6,227	117	6,344
持分法適用会社への投資額	-	54	54	-	54
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,049	464	7,513	38	7,551

- (注)1. セグメント利益の調整額 2,469百万円には、セグメント間取引消去 0 百万円および各報告セグメントに
 帰属しない当社の本社費用 2,469百万円が含まれております。
2. セグメント資産の調整額10,463百万円には、各報告セグメントに帰属しない当社の本社資産23,302百万円およ
 びセグメント間の債権の相殺消去等 12,838百万円が含まれております。
3. 減価償却費の調整額は当社に係るものとなっております。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに帰属しない当社に係るものでありま
 す。
5. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米		アジア			その他	合計
	うち米国	うち中国	うちタイ				
37,563	74,646	55,446	33,736	13,162	13,232	226	146,174

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米		アジア		その他	合計
	うち米国	うちタイ				
14,014	17,271	10,440	8,842	3,512	0	40,128

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
Honda Development & Manufacturing of America, LLC	52,156	樹脂加工製品事業
本田技研工業株式会社	22,081	樹脂加工製品事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		アジア			その他	合計
	うち米国		うち中国	うちタイ			
38,829	65,555	50,996	29,309	11,703	12,376	178	133,871

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		アジア		その他	合計
	うち米国		うちタイ			
13,437	13,931	11,423	10,279	3,866	0	37,649

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「アジア」に含めておりました「タイ」は連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において独立掲記しておりました「メキシコ」および「中国」は、金額的重要性が乏しくなったため、独立掲記しないこととしております。これらに伴い、前連結会計年度の表示の組替を行っております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
Honda Development & Manufacturing of America, LLC	49,887	樹脂加工製品事業
本田技研工業株式会社	23,502	樹脂加工製品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	樹脂加工製品事業	ケミカル事業	全社・消去	合計
減損損失	4,216	412	-	4,628

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引
記載すべき重要な事項はありません。
2. 親会社または重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1株当たり純資産額	4,342.56円	4,620.93円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	532.37円	170.79円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度136千株、当連結会計年度54千株)。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度179千株、当連結会計年度93千株)。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	7,814	2,447
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	7,814	2,447
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,678	14,328

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
純資産の部の合計額(百万円)	64,911	67,355
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,248	1,205
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,248)	(1,205)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	63,662	66,150
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	14,660	14,315

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2025年9月24日開催の取締役会において、株式会社レゾナック（以下「レゾナック」）が営むモビリティ事業の一部を譲り受けることを目的として、同社が新たに設立する成形部材分割準備株式会社（以下、「新会社」）の全株式を取得し（以下「本件株式取得」）、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

2026年4月1日に本件株式取得を実行したことにより、新会社および同社の子会社にあたる株式会社レゾナック・オートモーティブプロダクツ、Resonac Automotive Products (Thailand) Co., Ltd.の3社を当社の連結子会社としております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	成形部材分割準備株式会社
事業の内容	自動車用樹脂内外装成形品の製造及び販売事業
被取得企業の名称	株式会社レゾナック・オートモーティブプロダクツ
事業の内容	自動車用樹脂成形品及び金型の製造
被取得企業の名称	Resonac Automotive Products (Thailand) Co., Ltd.
事業の内容	自動車用樹脂成形品の製造、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、2035年に向けた長期ビジョン「CREATE THE NEW VALUE」のもと、ものづくりの技術と化学の力を駆使し、社会に価値あるソリューションを提供することをミッションとして、持続的な成長と企業価値の向上を目指しています。

このたび、当社はレゾナックの自動車成形部材事業を会社分割によって承継させた新会社および同社の子会社である株式会社レゾナック・オートモーティブプロダクツの関東事業所（茨城県）と九州事業所（福岡県）、さらにResonac Automotive Products (Thailand) Co., Ltd.（タイ）が展開する事業（以下「対象事業」）を譲り受けることとなりました。

対象事業は外装樹脂部品の製造・販売を中心に、日本初の樹脂製バックドアや世界初の外装発泡成形部品など、独自技術を駆使した高付加価値製品を提供しています。また、軽量化やモジュール化などの業界ニーズに対応する強固な基盤を築いています。

今回の譲受により、当社はこれまで培ってきた加飾・電装・軽量化技術と、対象事業の外装発泡・モジュール化技術を融合させ、競争力の高い製品・ソリューションを創出します。このシナジーにより、成長戦略を加速させ、競争力を一層強化することで、2035年ビジョンの実現と持続的な企業価値向上を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2026年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

本件株式取得の完了に伴い、2026年4月1日付で、3社の商号を以下のとおり変更しております。

旧商号	新商号
成形部材分割準備株式会社	森六ReNova株式会社
株式会社レゾナック・オートモーティブプロダクツ	森六モビリティプロダクツ株式会社
Resonac Automotive Products (Thailand) Co., Ltd.	Moriroku Mobility Products (Thailand) Co., Ltd.

(6) 取得した議決権比率

成形部材分割準備株式会社	: 100%
株式会社レゾナック・オートモーティブプロダクツ	: 100%
Resonac Automotive Products (Thailand) Co., Ltd.	: 51%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	17,200百万円
取得原価		17,200

(注)株式取得後における価格調整が完了しておらず、取得原価は現時点で確定していません。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 600百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(多額な資金の借入)

当社は、2026年2月10日開催の取締役会において、財務上の特約が付されたシンジケートローン契約(以下、「本契約」)の締結について決議し、2026年4月1日に実行しました。

1. 本契約に伴う資金の用途

(取得による企業結合)に記載のとおり、当社は、株式会社レゾナックが営むモビリティ事業の一部を譲り受けることを目的として、同社が新たに設立した成形部材分割準備株式会社(現森六ReNova株式会社)の全株式を取得することを決議しており、本契約に伴う資金は、当該株式取得の資金に充当しました。

2. 本契約の内容

(1) 本契約の締結日	2026年3月27日
(2) 借入実行日	2026年4月1日
(3) 相手方の属性	都市銀行、地方銀行、信託銀行 計6行
(4) 借入金額	15,000百万円
(5) 借入金利	基準金利+スプレッド
(6) 返済方法	3ヵ月毎の元本均等返済
(7) 弁済期限	2033年3月31日
(8) 担保等の内容	該当事項はありません。

3. 本契約に付された財務上の特約の内容

2026年3月期以降、各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2025年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれが高いほうの金額以上に維持すること。

2026年3月期以降、各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。

2026年3月期以降、各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、連結損益計算書における営業利益および連結キャッシュ・フロー計算書における減価償却費の合計金額で除した値を7超としないこと。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
森六株	第1回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2023年10月31日	1,029 (170)	859 (170)	0.7	無担保 社債	2030年10月31日
合計	-	-	1,029 (170)	859 (170)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
170	170	170	170	177

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,675	15,096	3.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	797	639	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	361	334	1.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,314	2,216	3.8	2027年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	842	677	1.5	2027年～2044年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	19,990	18,965	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	606	599	491	334
リース債務	230	158	68	35

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	66,298	133,871
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	1,713	4,237
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	958	2,447
1株当たり中間(当期)純利益(円)	66.75	170.79

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,824	4,592
受取手形	-	85
電子記録債権	-	1,581
売掛金	-	1 16,722
商品及び製品	-	2,595
仕掛品	-	162
原材料	-	241
前渡金	-	37
前払費用	44	294
関係会社短期貸付金	2,285	118
未収還付法人税等	3	68
その他	1 49	1 2,627
貸倒引当金	60	87
流動資産合計	6,148	29,039
固定資産		
有形固定資産		
建物	11	3,221
構築物	0	72
機械及び装置	-	1,466
車両運搬具	-	34
工具、器具及び備品	9	1,280
土地	12	3,051
リース資産	60	159
建設仮勘定	-	712
有形固定資産合計	93	9,999
無形固定資産		
ソフトウェア	458	670
その他	3	4
無形固定資産合計	461	675
投資その他の資産		
投資有価証券	2 6,827	2 7,631
関係会社株式	12,760	8,766
長期貸付金	-	1,058
関係会社長期貸付金	11,987	1,316
前払年金費用	46	618
繰延税金資産	523	-
長期前払費用	61	138
その他	150	246
貸倒引当金	8,491	1,297
投資その他の資産合計	23,866	18,478
固定資産合計	24,421	29,153
資産合計	30,570	58,193

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	-	768
買掛金	-	12,048
短期借入金	4,295	4,727
関係会社短期借入金	150	150
1年内償還予定の社債	170	170
1年内返済予定の長期借入金	300	639
リース債務	16	54
未払金	1,464	1,101
未払費用	245	1,364
未払法人税等	111	14
前受金	-	9
預り金	19	99
関係会社預り金	994	2,830
関係会社整理損失引当金	1,708	-
債務保証損失引当金	-	17
その他	-	0
流動負債合計	8,475	23,997
固定負債		
社債	859	688
長期借入金	1,787	1,250
リース債務	50	122
繰延税金負債	-	507
関係会社事業損失引当金	65	-
債務保証損失引当金	95	-
資産除去債務	23	55
その他	-	122
固定負債合計	2,881	2,746
負債合計	11,356	26,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金		
資本準備金	1,386	1,386
資本剰余金合計	1,386	1,386
利益剰余金		
利益準備金	177	177
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	8	8
別途積立金	9,870	9,870
繰越利益剰余金	4,421	15,832
利益剰余金合計	14,476	25,887
自己株式	518	162
株主資本合計	16,984	28,751
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,228	2,698
評価・換算差額等合計	2,228	2,698
純資産合計	19,213	31,449
負債純資産合計	30,570	58,193

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	-	1 47,557
営業収益		
業務受託料収入	1 1,215	-
関係会社配当金収入	1 1,744	-
営業収益合計	2,959	-
売上原価	-	1 38,065
売上総利益	-	9,491
販売費及び一般管理費	-	1, 2 8,622
営業費用	2 1,785	-
営業利益	1,174	869
営業外収益		
受取利息	1 363	1 116
受取配当金	1 370	1 1,175
その他	1 260	1 67
営業外収益合計	994	1,359
営業外費用		
支払利息	1 144	1 146
支払手数料	-	300
投資事業組合運用損	39	91
為替差損	-	73
貸倒引当金繰入額	589	-
その他	1 23	1 125
営業外費用合計	797	737
経常利益	1,372	1,490
特別利益		
固定資産売却益	-	7
投資有価証券売却益	2,042	0
抱合せ株式消滅差益	-	5 12,344
その他	-	1,357
特別利益合計	2,042	13,708
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	3 7,158	-
関係会社整理損失引当金繰入額	4 1,708	-
関係会社事業損失引当金繰入額	65	-
債務保証損失引当金繰入額	68	-
固定資産除売却損	-	40
その他	392	-
特別損失合計	9,392	40
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	5,978	15,159
法人税、住民税及び事業税	581	198
法人税等調整額	326	903
法人税等合計	255	1,101
当期純利益又は当期純損失()	6,234	14,057

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,640	1,386	1,281	2,668	177	8	9,870	12,242	22,297
当期変動額									
剰余金の配当								1,530	1,530
当期純損失（ ）								6,234	6,234
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式の消却			1,281	1,281				56	56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1,281	1,281	-	-	-	7,820	7,820
当期末残高	1,640	1,386	-	1,386	177	8	9,870	4,421	14,476

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,467	25,138	5,120	5,120	30,258
当期変動額					
剰余金の配当		1,530			1,530
当期純損失（ ）		6,234			6,234
自己株式の取得	625	625			625
自己株式の処分	237	237			237
自己株式の消却	1,337	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,892	2,892	2,892
当期変動額合計	949	8,153	2,892	2,892	11,045
当期末残高	518	16,984	2,228	2,228	19,213

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,640	1,386	1,386	177	8	9,870	4,421	14,476
当期変動額								
剰余金の配当							1,603	1,603
当期純利益							14,057	14,057
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却							1,043	1,043
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	11,410	11,410
当期末残高	1,640	1,386	1,386	177	8	9,870	15,832	25,887

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	518	16,984	2,228	2,228	19,213
当期変動額					
剰余金の配当		1,603			1,603
当期純利益		14,057			14,057
自己株式の取得	915	915			915
自己株式の処分	227	227			227
自己株式の消却	1,043	-			-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			469	469	469
当期変動額合計	355	11,766	469	469	12,235
当期末残高	162	28,751	2,698	2,698	31,449

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式.....総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ.....時価法

(3) 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品及び原材料.....主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 10～50年

構築物 10～50年

機械及び装置 5～11年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 債務保証損失引当金

「株式給付信託（従業員持株会処分型）」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 生産事業本部

生産事業本部においては、主に自動車四輪部品の生産・販売をしております。これらの製品については、顧客に引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。当該取引で代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

- (2) ケミカル事業本部 ケミカル事業本部においては、無機・有機薬品の基礎化学品、医薬中間体、プラスチックやフィルム・シートの樹脂加工製品等、化学製品全般を販売しております。これらの商品または製品については顧客に引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。当該取引で代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。なお、ケミカル事業本部は収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品または製品の国内販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて、合理的な金額を算出しております。当該事業年度の財務諸表に計上した金額が、会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は、以下のとおりです。

前会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

特記すべき事項はありません。

当会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債	507 百万円
（うち繰越欠損金に係る繰延税金資産）	(361 百万円)
法人税等調整額	903 百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載している内容と同一のため、省略しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期前払費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた212百万円は、「長期前払費用」61百万円、「その他」150百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記していた「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」180百万円、「その他」80百万円は、「営業外収益」の「その他」260百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	19百万円	2,838百万円
短期金銭債務	370	900

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	221百万円	75百万円

担保に供している投資有価証券は、前事業年度、当事業年度ともにすべて関係会社の商取引に関する保証金として担保に供しております。

3 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)
森六ケミカルズ(株)	82百万円	森六ケミカルズ・オーバーシーズ・ホールディングス(株)	- 百万円
森六アグリ(株)	-	森六アグリ(株)	124
森六(広州)貿易有限公司	609	森六(広州)貿易有限公司	508
森六(香港)有限公司	58	森六(香港)有限公司	-
Moriroku Chemicals Korea Co.,Ltd.	42	Moriroku Chemicals Korea Co.,Ltd.	87
Moriroku (Singapore) Pte.,Ltd.	74	Moriroku (Singapore) Pte.,Ltd.	15
Moriroku Technology North America Inc.	7,195	Moriroku Technology North America Inc.	8,640
その他	11	その他	-
計	8,075	計	9,378

(注) 2025年4月1日を効力発生日として、森六ケミカルズ(株)の商号は森六ケミカルズ・オーバーシーズ・ホールディングス(株)に変更しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 百万円	8,479百万円
業務受託料収入	1,215	-
関係会社配当金収入	1,744	-
仕入高	-	6,969
販売費及び一般管理費	-	78
営業取引以外の取引高	382	1,123

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 - %、当事業年度20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度80%であります。

販売費及び一般管理費(前事業年度は営業費用)のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	168百万円	169百万円
給料及び賞与	733	2,406
減価償却費	65	173
退職給付費用	10	82
福利厚生費	236	687
研究開発費	-	2,124

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては注記を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度においても注記を省略しております。

3 関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社の整理に伴い発生する関係会社貸付金の放棄にかかる引当金繰入額であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

4 関係会社整理損失引当金繰入額

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社の整理に伴い発生する将来の損失に関する引当金繰入額であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

5 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

子会社である森六テクノロジー株式会社と森六ケミカルズ株式会社の外国法人管理業以外の事業を吸収合併したことにより計上したものであります。

詳細については、「注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式12,744百万円、関連会社株式15百万円)は、市場価格のない株式等と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式8,710百万円、関連会社株式56百万円)は、市場価格のない株式等と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	1百万円	272百万円
投資有価証券評価損	98	108
会社分割に伴う関係会社株式	981	582
ゴルフ会員権評価損	4	4
貸倒引当金	2,630	436
資産除去債務	7	17
関係会社事業損失引当金	19	-
関係会社整理損失引当金	522	-
未払賞与	25	231
未払事業税	19	-
債務保証損失引当金	29	5
税務上の繰越欠損金	-	2,229
その他	58	252
繰延税金資産小計	4,399	4,141
評価性引当額	2,961	3,322
繰延税金資産合計	1,437	818
繰延税金負債		
前払年金費用	14	194
固定資産圧縮積立金	3	3
その他有価証券評価差額金	895	1,111
その他	-	16
繰延税金負債合計	913	1,326
繰延税金資産(負債)の純額	523	507

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		26.9
評価性引当額の増減		0.7
その他		4.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		7.3

3. 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収分割)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、当社の完全子会社である森六テクノロジー株式会社(以下「MT」)と森六ケミカルズ株式会社(以下「MC」)の外国法人管理事業以外のすべての事業をそれぞれ会社分割により当社に承継させることとすることを決議しました。その後、2024年6月18日開催の当社定時株主総会において、当社商号の変更および商号変更を含む定款の一部変更の内容を変更することが承認され、2025年4月1日付で実施しました。

1. 本分割の目的

当社グループ内の事業部門・事業会社間の横断的連携を図り、シナジーを実現するとともに、外国法人管理事業の強化および経営効率の改善を図ることで成長戦略を更に加速いたします。そのために、2025年4月1日付で主要事業会社2社の外国法人管理事業以外のすべての事業を吸収分割により、当社が承継し、MTおよびMCを外国法人管理事業を行う中間持株会社と位置付け、グループ各社を再配置することに向け、必要となる手続その他の準備を開始します。

さらに、事業部門とコーポレート部門の統合により、当社へ経営資源を結集し、経営品質の向上につなげます。また、同日付で当社の商号を「森六株式会社」に変更しました。

当社グループは、商社機能とメーカー機能を融合した一体運営を推進し、400年企業に向けて更なる飛躍を目指します。

2. 本分割の要旨

(1) 本分割の日程

本分割基本方針決定取締役会	2024年5月14日
吸収分割契約承認取締役会	2025年1月30日
吸収分割契約締結日	2025年1月30日
吸収分割効力発生日	2025年4月1日

(2) 本分割の方式

当社を承継会社、MTおよびMCを分割会社とする吸収分割であります。

(3) 本分割に係る割当ての内容

MTおよびMCは当社の完全子会社であるため、本分割に際して、当社は、株式の割当ておよび金銭その他の財産の交付は行いません。

また、本分割による当社の資本金の額および資本準備金の額の変更はありません。

(4) 本分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

MTおよびMCは、新株予約権および新株予約権付社債を発行していませんので、該当事項はありません。

(5) 本分割に係る割当ての内容

当社の資本金に変更はありません。

(6) 当社が承継する権利義務

MTおよびMCの外国法人管理事業以外の事業のすべての権利義務を当社が承継します。

(7) 債務履行の見込み

当社が本分割後に負担すべき債務については、その履行の確実性に問題はないものと判断しております。

3. 分割する事業の内容

MTおよびMCの外国法人管理事業以外のすべての事業

4. 本分割後の状況

当社の事業内容は「自動車用樹脂成形部品の製造・販売ならびに化学品等の販売および輸出入」となります。

また、本分割の同日付で当社の商号を「森六株式会社」に変更しました。

5. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。なお、これにより当事業年度において、抱合せ株式消滅差益を特別利益に計上しております。

（連結子会社株式の譲渡）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「財務諸表等 注記事項（重要な会計方針） 4. 収益及び費用の計上基準」に記載している内容と同一のため、省略しております。

（重要な後発事象）

（取得による企業結合）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）（取得による企業結合）」に記載している内容と同一のため、省略しております。

（多額な資金の借入）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）（多額な資金の借入）」に記載している内容と同一のため、省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	11	3,465	0	254	3,221	4,077
	構築物	0	79	-	7	72	351
	機械及び装置	-	1,830	7	356	1,466	6,142
	車両運搬具	-	47	0	12	34	125
	工具、器具及び備品	9	2,692	0	1,421	1,280	32,618
	土地	12	3,039	-	-	3,051	-
	リース資産	60	172	28	45	159	102
	建設仮勘定	-	2,206	1,494	-	712	-
	計	93	13,534	1,530	2,097	9,999	43,418
無形 固定資産	ソフトウェア	458	330	-	119	670	-
	その他	3	2	-	0	4	-
	計	461	332	-	119	675	-

(注)当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

(1)会社分割により承継した主な資産

建物	3,462百万円
機械及び装置	1,375百万円
工具、器具及び備品	1,448百万円
土地	3,039百万円

(2)上記以外の増加額

工具、器具及び備品	1,147百万円	...内容は金型であり、建設仮勘定からの振替に伴う増加であります。
-----------	----------	-----------------------------------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,552	95	7,263	1,385
債務保証損失引当金	95	-	77	17
関係会社整理損失引当金	1,708	-	1,708	-
関係会社事業損失引当金	65	-	65	-

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により、当社ホームページ（ https://www.moriroku.co.jp ）に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- （4）株式取扱規定に定めるところにより、当会社に対してその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第110期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書および確認書

（第111期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2025年4月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2025年6月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）および第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書

2025年9月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結）に基づく臨時報告書

2026年3月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2026年5月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2026年6月17日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

自己株券買付状況報告書（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）2025年7月8日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月8日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月8日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月8日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）2025年11月12日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月8日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月13日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書（自 2026年1月1日 至 2026年1月31日）2026年2月10日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日）2026年3月10日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日）2026年4月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

森六株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永田 篤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安崎 修二
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森六株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森六株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2025年9月24日開催の取締役会に基づき、2026年4月1日付で株式会社レゾナックが新規設立した成形部材分割準備株式会社（同日付で森六ReNova株式会社へ商号変更）の全株式を取得した。また、本件株式取得に関連する必要な資金の調達をするため、同日付でシンジケートローン契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>森六株式会社の2026年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産514百万円及び繰延税金負債2,457百万円が計上されている。連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性）」及び「注記事項（税効果会計関係）」に記載されているとおり、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は2,555百万円であり、このうち、グループ通算制度を適用している森六株式会社及び一部の国内連結子会社（以下、「グループ通算制度適用会社」という。）が計上した税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の金額は572百万円である。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金等のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有するものに限り、回収可能性があると判断されるが、重要な税務上の繰越欠損金を有する場合には、より慎重な検討が必要となる。</p> <p>グループ通算制度適用会社の繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得は、森六株式会社の取締役会にて承認された将来の事業計画上の利益を基礎としている。当該事業計画はそれぞれの事業単位で作成されるが、会社の属する製品市場の需要予測に基づく販売数量などの主要な仮定が含まれている。特に、一部のグループ通算制度適用会社が営む樹脂加工事業については、事業規模が大きく、得意先である完成車メーカー及びそのグループ会社の自動車生産及び販売動向に影響を受けることから、不確実性に対する経営者の判断が重要となる。</p> <p>以上から、グループ通算制度適用会社の繰延税金資産の回収可能性に関する経営者の判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、グループ通算制度適用会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>事業計画の策定を含む、繰延税金資産の計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価</p> <p>(2) グループ通算制度適用会社の繰延税金資産の回収可能性に関する経営者の判断の妥当性の検討</p> <p>繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業の分類に係る経営者の判断の妥当性について、将来の事業計画や過去及び当期の課税所得等を基礎にした検討</p> <p>樹脂加工事業の得意先からの生産計画に基づく販売数量について、経営者に対する質問、関連資料との突合、同一得意先に対する製品別の過去の販売実績との比較及び外部調査機関が公表している自動車市場の需要予測との比較</p> <p>グループ通算制度適用会社における繰延税金資産の回収可能性の判断に使用した事業計画について、過年度に策定された事業計画とその実績との乖離分析及び経理部責任者への質問による検討</p> <p>将来の課税所得の見積りに基づいて将来減算一時差異、将来加算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消見込年度のスケジュールの妥当性について関連資料の閲覧及び質問による検討</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、森六株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、森六株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

森六株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永田 篤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安崎 修二
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森六株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森六株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

森六株式会社の2026年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表において、繰延税金負債507百万円が計上されている。財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性）」及び「注記事項（税効果会計関係）」に記載のとおり、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は818百万円である。このうち、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の金額は361百万円である。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項【繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性】と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。